

平成28年11月宮崎県定例県議会  
商工建設常任委員会会議録  
平成28年12月7日～8日

場 所 第5委員会室

平成28年12月7日(水曜日)

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

○議案第1号 平成28年度宮崎県一般会計補正  
予算(第6号)

○議案第3号 平成28年度宮崎県港湾整備事業  
特別会計補正予算(第1号)

○議案第11号 公の施設の指定管理者の指定に  
ついて

○議案第18号 平成28年度宮崎県一般会計補正  
予算(第7号)

○報告事項

- ・損害賠償額を定めたことについて(別紙1)
- ・県営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解及  
び調停について(別紙2)

○商工観光振興対策及び土木行政の推進に関す  
る調査

○その他報告事項

- ・県内経済の概況等について
- ・企業成長促進プラットフォームによる成長期  
待企業の認定について
- ・平成28年度の企業立地の状況等について
- ・旭化成旧ウラン濃縮研究所保管物の地下保管  
施設の状況について
- ・首都圏における情報発信拠点のあり方の検討  
状況について
- ・宮崎県沿道修景美化基本計画(原案)につい  
て

出席委員(8人)

委員 長 清山知憲  
副委員 長 岩切達哉  
委員 蓬原正三

委員 丸山裕次郎  
委員 横田照夫  
委員 後藤哲朗  
委員 徳重忠夫  
委員 西村賢

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

労働委員会事務局

事務局 長 江藤修一  
調整審査課 長 奥野厚子

商工観光労働部

商工観光労働部長 中田哲朗  
商工観光労働部次長 菓子野信男  
企業立地推進局長 黒木秀樹  
観光経済交流局長 武田宗仁  
部参事兼商工政策課長 黒木義博  
経営金融支援室長 門内隆志  
産業振興課長 野間純利  
産業集積推進室長 谷口浩太郎  
雇用労働政策課長 天辰晋一郎  
企業立地課長 日高幹夫  
観光推進課長 福嶋清美  
記紀編さん記念事業推進室長 米良勝也  
オールみやざき営業課長 酒匂重久  
工業技術センター所長 富山幸子  
食品開発センター所長 水谷政美  
県立産業技術専門校長 久松弘幸

県土整備部

県土整備部長 東憲之介  
県土整備部次長 川島達朗  
(総括)

|                         |       |
|-------------------------|-------|
| 県土整備部次長<br>(道路・河川・港湾担当) | 大谷 睦彦 |
| 県土整備部次長<br>(都市計画・建築担当)  | 森山 福一 |
| 高速道対策局長                 | 前内 永敏 |
| 部参事兼管理課長                | 佐野 詔藏 |
| 用地対策課長                  | 河野 和正 |
| 技術企画課長                  | 木下 啓二 |
| 工事検査課長                  | 甲斐 重隆 |
| 道路建設課長                  | 蓑方 公  |
| 道路保全課長                  | 上田 秀一 |
| 河川課長                    | 阿佐 真一 |
| ダム対策監                   | 矢野 康二 |
| 砂防課長                    | 永井 義治 |
| 港湾課長                    | 矢野 透  |
| 空港・ポート<br>セールス対策監       | 小倉 佳彦 |
| 都市計画課長                  | 巢山 藤明 |
| 建築住宅課長                  | 上別府 智 |
| 営繕課長                    | 山下 幸秀 |
| 施設保全対策監                 | 宮里 雄一 |
| 高速道対策局次長                | 奥 泰裕  |

事務局職員出席者

|         |       |
|---------|-------|
| 議事課主任主事 | 森本 征明 |
| 議事課主事   | 八幡 光祐 |

○清山委員長 商工建設常任委員会を開会いたします。

委員会の日程については、お手元の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部の入室のため暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時1分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

おはようございます。労働委員会に対しまして、当委員会に付託された議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○江藤労働委員会事務局長 それでは、労働委員会事務局の平成28年度11月補正予算につきまして御説明をいたします。

お手元の歳出予算説明資料、議案第18号の275ページをお開きください。

補正額の欄でございますが、51万2,000円の増額をお願いしております。この結果、補正後の予算額は1億562万円となります。

次に、279ページをお開きください。

今回の補正は、(事項)職員費になりますが、これは人事委員会勧告に基づく職員の給与改定に伴う人件費の増額補正でありまして、その主な内容は、給料等の月例給が0.12%の引き上げ、特別給である勤勉手当が0.1月の引き上げとなっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○清山委員長 執行部の説明が終了しました。質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 その他で何かございませんか。

○蓬原委員 9月議会であったところですが、その後というか、労働争議みたいな何か案件で上がってきたものはあるんですか。

○江藤労働委員会事務局長 労働争議という事件については上がってきておりません。

労働相談のほうにつきましては、特に10月に

つきましては労働相談会というものも実施しまして、平日の夜間、それと土日にかけております。その結果、10月全体としましては、通常の月と比べますと倍以上の相談件数が上がっております。4月以降で見ましたときに、10月末現在で相談件数が116件ということで、前年同期と比べますと、50件程度ふえている状況であります。

○蓬原委員 大体、内容的にはどういふものが。

○江藤労働委員会事務局長 今年度に入りましたの相談の内容を申し上げますと、例年、パワハラ、嫌がらせといった項目が多い部類ではあるんですが、今年度に入りましたから、その相談内容が一番多くなっております。

○蓬原委員 1カ月ぐらい前でしたか、テレビに職場の様子がかかなり長時間、映っていたように思いましたけれど、あれはどういふ取材の報道だったんですか。大まかに覚えてますけれど。

○江藤労働委員会事務局長 ドラマ仕立てで職員がそれぞれの役に扮しまして、労働相談の状況と、その相談を受けてのあっせん場面をテレビで流したものですけれども、ちょうど10月が周知月間になっておりまして、労働相談会も開催しますということもあったものですから、そういった意味合いで事前の啓発と周知を兼ねて実施したものであります。

○蓬原委員 外国人技能労働者というのがいらっしゃいますよね。前、あれは労働基準監督署だったか、全国的に調査をかけられて、基準法違反は、国内法の労働基準法が適用になるわけですよね。そういう例がいっぱいあって、県内にもかなり存在しているんだということでした。一般質問の中で、内容についての公表はどうなのかと、かなり聞いたんですけど、な

かなか監督署のほうがそれを出さないということで、中身までは、職種まではわからなかったんですけれど、これから恐らく外国人技能実習生の数がふえるだろうという見込みがあって、その外国人の方々からのそういう相談みたいなものはないんですね。

○江藤労働委員会事務局長 外国人の労働者からの相談というのは、これまでございません。

あっせんの申請とかになりますと、労使双方から申請ができるわけですが、昨年度、使用者側の立場で外国人の方からのあっせん申請がありました。

○蓬原委員 それは、どういふ内容ですか。

○江藤労働委員会事務局長 それは、従業員として働いていた人から、解雇に伴う和解の中身として解決金を求めるものでありまして、最終的には和解が成立しております。

○蓬原委員 最後になりますけれど、今の若い人たちの県内就職希望者の県内に残る率が全国で一番低いと言われていまして、いろんなアンケートをとられているんですけれど、給与水準もあるんでしょうが、いろんな意味での労働環境等々、トータル的にやはり都会の魅力に負けていることもあるんじゃないかということがあって、そういう意味では、労働委員会はそういういろんな労働相談をお受けになりますよね。そういう意味での存在というのは、私は非常に大きいんだと思いますので、そういう相談については乗っていただいているわけだけれど、さらに力を入れて、宮崎県の労働環境がよくなるように頑張っていただきたい。ちょっと職種が違ふのかもしれないけれど、希望をしておきたいと思っています。それが結果的には、長い目で見れば若者の定着にその辺が繋がっていくんだろうと思っていますので。

○奥野調整審査課長 ことしから学生対象の啓発も始めまして、就職する前にちゃんとセーフティネットといいますでしょうか、労働相談会でもいろいろ相談に乗りますよと。あと離職率も高いということですので、もし悩みがあるようであれば労働委員会のほうに御相談くださいと。また、学校の就職担当の先生方にもお会いいたしまして、出前講座とかやりますんで、いろいろと労働委員会を活用してくださいと。一般の県民の方から少し幅広く、これから就職する方あるいは学生のバイトさんも雇用関係があれば対象となりますので、そういった意味で幅広く学生さんたちとか、そういう方々も対象にして、いろんな相談の場があるんだということで、皆さんの相談に幅広く乗っていきたくて考えております。

○清山委員長 ほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、以上をもちまして、労働委員会事務局を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時10分休憩

---

午前10時12分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました議案等についての説明を求めます。

委員の質疑は、説明が終了した後にお願いいたします。

○中田商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部でございます。

まず初めに、お礼を申し上げます。

10月末に開催されましたITUトライアスロンワールドカップにつきましては、御多忙の中、

清山委員長には歓迎レセプションに御出席いただきました。まことにありがとうございました。

このワールドカップは、国内では3年ぶり、本県では初めて開催されたものでございます。大会には28の国の地域からトップアスリートが多数参加し、大成功のうちに終わることができたと考えております。

県といたしましては、引き続き、大規模なスポーツ大会の誘致や国内外の代表の合宿誘致など、しっかり取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力をお願いしたいと思います。

では、座って説明させていただきます。

本日、お配りしております商工建設常任委員会資料の表紙の下のほうに目次がございますけれども、平成28年11月定例県議会提出議案と、その他報告事項について御説明させていただきます。

それでは、1ページをごらんいただきたいと思います。

今回、提出しております商工観光労働部の関係議案の概要であります。

議案第1号「平成28年度宮崎県一般会計補正予算(第6号)」につきましては、国の地方創生交付金事業によりまして、表の下のほうに掲げてございますけれども、2つの事業の実施に伴い、補正を行うものでございます。

この結果、商工観光労働部の一般会計歳出予算は、表にありますとおり、補正前の額434億6,412万円、補正額6,200万円、補正後の額が435億2,612万円となります。

次に、議案第18号「平成28年度宮崎県一般会計補正予算(第7号)」につきましては、人事委員会勧告に基づきます、職員の給与改定に伴う人件費につきまして補正を行うものでござい

す。

この結果、商工観光労働部の一般会計歳出予算は、先ほど申しあげました議案第1号の補正後の額が補正前の額となっておりますけれども、表にありますとおり、補正前の額435億2,612万円、補正額1,144万8,000円、補正後の額が435億3,756万8,000円となります。

議案の概要は以上でございます。

表紙のほうにもう一度戻っていただきまして、その他の報告事項につきましては、県内経済の概況等についてなど、5件について御報告をさせていただきます。

議案及びその他報告事項の詳細につきましては、担当課長・室長のほうから御説明いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは、以上でございます。

**○野間産業振興課長** 産業振興課の11月補正予算につきまして御説明いたします。

平成28年度11月補正歳出予算説明資料の産業振興課のところ、53ページをお開きください。18号と書いてないほうの歳出予算説明資料です。

今回の補正額は、2,000万円の増額補正となっております。右から3番目の欄にありますように、補正後の予算額は12億9,408万2,000円となります。

55ページをお開きください。

説明欄の新規事業1、食品製造業者販売力向上事業であります。

こちらにつきましては、別冊の委員会資料にて御説明をいたします。

委員会資料の2ページをお開きください。

新規事業「食品製造業者販売力向上事業」であります。

1の事業の目的・背景であります。県内の食品製造業者の取引拡大を図るため、県に寄せ

られる県内外の卸売業者等からの取引相談情報と食品製造業者とのマッチングを効率的に行うためのシステムを整備しますとともに、平成27年4月に施行されました食品表示法に対応するための企業支援アドバイザーを育成するものであります。

2の事業の概要でありますけれども、予算額は2,000万円で、財源は国の地方創生推進交付金と県営電気事業みやざき創生基金であります。

①のビジネスチャンス情報一元化システムの構築であります。県や関係機関に寄せられます卸売業者等からの取引に関する相談、例えば、県外の卸売業者から、宮崎県産の農畜産物を使った商品を販売したいが、加工や製造ができる会社を紹介してほしいなどの相談情報をもとに、卸売業者と食品製造業者との取引実現につなげるためのシステムを構築いたします。

具体的には、県の各部署等で入手した相談情報を一元的に集約するための情報登録機能や、情報の内容に合致する食品製造業者を検索するための企業情報データベース機能などを有するシステムを整備、活用することによりまして、卸売業者等と県内食品製造業者のマッチングを促進しまして、取引拡大を図ってまいります。

次に、②の「食品表示法」企業指導者の育成及び企業指導であります。昨年4月に食品表示法が施行されまして、全ての食品製造業者が、平成31年までに栄養成分表示の義務化など新しい食品表示基準に対応する必要があります。

このため、同法に係る研修によりまして、専門のアドバイザーを育成し、個別訪問指導等を行うことで、県内企業の食品表示基準への対応を支援しますとともに、取引拡大につなげてまいります。

本事業によりまして、食品製造業者の取引拡

大や食品加工・製造業のさらなる集積による雇用の創出、本県経済の活性化が図られるものと考えております。

説明は以上であります。

**○福嶋観光推進課長** 観光推進課分を説明いたします。

観光推進課の関係分は、議案第1号「平成28年度宮崎県一般会計補正予算(第6号)」の1件でございます。

それでは、お手元の冊子、平成28年度11月補正歳出予算説明資料のインデックスで観光推進課のところ、57ページをお開きください。

観光推進課では、左の補正額欄にありますとおり、4,200万円の増額補正をお願いしております。

この結果、補正後の額は、右から3番目の欄にありますように、19億5,358万2,000円となります。

59ページをお開きください。

上から5段目の(事項)スポーツランドみやざき推進事業費にあります、新規事業「スポーツで稼ぐ『スポーツの聖地みやざき』推進事業」について増額補正をお願いするものであります。

事業の内容につきましては、常任委員会資料で御説明をいたします。

常任委員会資料の3ページをお開きください。

新規事業「スポーツで稼ぐ『スポーツの聖地みやざき』推進事業」についてであります。

まず、1の事業目的ですが、本県では、プロを初めとするトップアスリートのキャンプ誘致を行っているところであります。スポーツ合宿の受け入れ環境を充実させることにより、今まで以上に合宿の参加団体を増加させるとともに、その効果を県内一円に波及させるため、スポーツ合宿の観客等を県内各地に周遊させる仕組み

をつくることで、本県の経済活性化につながるものであります。

次に、2の事業の概要ですが、予算額は4,200万円で、財源は、国の地方創生加速化交付金を活用することとしております。

事業内容ですが、まず、①の官民連携スポーツキャンプ経済効果地域波及事業は、(ア)にありますように、AR(拡張現実)によるアプリ等の開発を行い、スポーツキャンプ地間や周辺観光地をめぐらせる仕組みを構築するほか、(イ)では、旅行事業者と協力し、スポーツキャンプ地と神話ゆかりの地を初めとする観光地をつなぐバスツアーの商品化等に係る支援を行うこととしております。

また、(ウ)では、スポーツキャンプ地と観光地を自転車で結ぶ体験観光イベントの実施や、キャンプ地間のサイクリング周遊実証実験などを行うこととしております。

次の、②官民連携スポーツアスリート受入環境充実事業は、大規模な合宿の受け入れ支援や会場の盛り上げ支援等を行うとともに、ウェットトレーニング機器を導入することにより、その後のプロチームや海外代表チーム等の合宿受け入れ環境の充実を図るものであります。

なお、本事業の財源である地方創生加速化交付金については、11月末に内閣府から交付申請可能額を4,000万円とする連絡があったところであります。

しかしながら、事業の目的の達成に大きな影響はないものと考えております。

説明は、以上であります。

**○黒木商工政策課長** 委員会資料の4ページをごらんください。

議案第18号につきまして、私のほうから一括して御説明いたします。

議案第18号は、人事委員会勧告に基づく職員の給与改定に伴う人件費の補正であります。

主な補正の内容といたしましては、給料等の月例給の0.12%引き上げ、特別給である勤勉手当の0.1月引き上げでありまして、この結果、商工観光労働部の補正額は1,144万8,000円となります。

説明は、以上であります。

**○清山委員長** 執行部の説明が終了しました。質疑はございませんか。

**○丸山委員** 食品製造業者販売力向上事業について伺いますが、まず、宮崎県にそういうものを取り扱っている業者の数というのはどれくらいあって、今後、一元的にデータ集約をしていきたいということなのですが、どれくらいの業者さんを登録したいという予定になっているのか。また、県外の卸売業の数をどれくらいマッチングしていきたいと考えているのか教えていただきたいと思います。

**○谷口産業集積推進室長** まず、県内の食品加工事業者ですけれども、平成26年の工業統計調査を見ますと、523社となっております。

県外のそういった卸売の事業者につきましては、ちょっと正確な数字は把握しておりません。

523社全てを一遍に登録というのはなかなか難しい状況でございますが、現実的には、平成23年に、食品製造業の実態調査というのを実施しておりまして、その際に235社が回答をいただいているのですが、まずは、その登録をして、そのデータの更新等を行っていきたく思っております。

**○丸山委員** 約半分ぐらいを先行的に登録していただいて卸売業者とのマッチングをしていきたいということだと思っておりますが、取引が今、どれぐらいあって、どれぐらい大きくし

ていきたいというような目標値はあるのでしょうか。

**○谷口産業集積推進室長** 取引の実態につきましては、それぞれの企業さんの情報でもありません。正確に、どれくらいの金額がどういうふうに取り扱われているというのをトータルでは把握するのはちょっと難しい状況にあるかと思えます。

ただ、実態として、我々いろんな相談を受けておりまして、例えば、我々の室のほうに、直接県外の事業者さんからそういった問い合わせがある場合もありますが、例えば農政水産部ですとか県外事務所とか、そういったところにもかなりの数の問い合わせがあるようでございます。それが現状は一括して把握できていないということで、そこをまず一括的に把握した上で、集約した上で、県内の事業者のデータと突き合わせてマッチングを進めていくと。今回は、そのマッチングを進めると同時に、このシステムでマッチングの後の商談の状況についても把握をしていきたいと考えております。そのことで商談までのフォロー、それから、例えば、商談まで至らなかったとした場合に、何が課題で至らなかったのかというところの集約、それから、分析等を行っていきたく思っております。

**○丸山委員** できれば、明確な目標があったほうがいいと思っておりますので、できるだけわかりやすい目標設定を、今の各企業のデータは、余り出したくないデータかもしれませんが、できる限り、これだけ商談をふやしますという目標をぜひ掲げていただいて、それに向かって頑張ってくださいとありがたいと思います。

それと引き続き、食品表示法について、ちょっと私、勉強不足なんですけど、今、食品製造業者さんたちが苦勞されている実態を少し説明して



いただいて、これを平成30年に解決しないと、売れなくなると認識していいのかを含めて教えていただくとありがたいかなと思っております。

**○谷口産業集積推進室長** 食品表示法に基づきまして、食品の表示基準というのが冊子でありますけれど、これが700ページを超える分量ということで、このたびの法律に基づきまして、例えば栄養成分表示が義務化されたりとか、アレルギー表示のルールが改善が行われたり、それから、そういった表示をするときのレイアウトの変更など変更点が11項目ということで、非常に多くなっております。それぞれの事業者さんにおきまして、この変更点に該当するのかわからないのか、そういったものが個々の商品についての判断となってきますので、非常に複雑といたしますか、分量は多い内容になっております。

これにつきましては、例えば、いい製品をつくって、いいものができたけれども、現実問題、取引を進めるに当たっては、こういった食品表示法に基づく表示がしっかりされていないと取引までつながらないという事例が出てきております。そういうことを考えますと、こういった食品表示法に基づく、いわゆる法律に基づく表示というのは、取引をする上での最低限の要件になるかと思っております。

これまでの取引をされている企業さんにつきましては、例えば、取引先からの指導とか、そういったものもあると聞いておりますが、県内の中小零細、そういった企業さんにおきましては、こういった表示の方法を検討するための知識を持った人材の育成とか、そういったマンパワーが不足しているということがございまして、こういうところを支援することによりまして、新たに開発された商品についての、例えば取引先への提案とか、取引の拡大というのが図れる

と思っております。ですから、特に県内零細中小におきましては、この辺をクリアしていかないと、なかなか末永い取引につながっていくのは厳しいんじゃないかということで、この点を支援していきたいと思っております。

**○丸山委員** この専門のアドバイザーを育成していくということは、今、523社で、具体的に235社が中心になるのかもしれませんが、具体的には何名ぐらいを育成していくという目標とかあるんでしょうか。

**○谷口産業集積推進室長** 県内のそういった食品に関する知識を持っていらっしゃる方、例えば管理栄養士の方とか、それから食品加工、食品のアドバイザーの方とか、そういった方々を対象にして公募をしまして、今のところ10名程度を育成したいと思っております。10名程度を、例えば研修、それから、今年度この事業の中で行おうとしています実際に工場、企業に行っていての実践研修等を行い、その方々に来年度以降、そういった企業からの個別の相談、それから、場合によっては全体を通してのいろいろ講習会とか、そういったもので指導をしていければと思っております。

**○徳重委員** 財源のことですが、地方創生推進交付金と、地方創生加速化交付金、地方創生に関する交付金であることは間違いはないんですが、この違いというのは、推進交付金というのは、こちらの要求どおり来るものなのでしょうか。

**○谷口産業集積推進室長** 新規事業の食品製造業者販売力向上事業の地方創生推進交付金については、要望額どおりと聞いております。

**○徳重委員** その他の財源ということで、電気事業みやざき創生基金がありますが、これが幾らになるんですか。地方創生推進交付金と金額はどういう配分になっていますか。

○谷口産業集積推進室長 その他の特定財源、こちらのほうは2分の1の1,000万円になります。

○徳重委員 わかりました。

それともう一つ、さっき出ました、地方創生加速化交付金のことでございますが、4,000万円が財源として国からいただけるということのようですが、あと200万円は一般財源ということまで理解していいんですか。

○福嶋観光推進課長 国の内示が4,000万円しかいただけなかったということですが、今のところ200万円はの中で節約するといいますか、本来の目的をしっかりと達成できるような事業の展開を考えながら、事業としては4,000万円を実施するように考えております。

○横田委員 食品製造業者販売力向上事業ですけど、卸売業者等から取引相談情報と書いてありますけれど、具体的にどういう取引相談があるのかをちょっと教えていただけないでしょうか。

○谷口産業集積推進室長 例えばですけども、宮崎の日向夏のピューレを原材料としたいんで、日向夏ピューレを製造している企業はないだろうかとか、そういった内容です。それから、冷凍食品をつくるのに委託製造ができる企業はないだろうかとか、非常にさまざまなんですけど、そういった相談が寄せられております。

○横田委員 数字がちょっと正確じゃないかもしれませんが、農業産出額が三千二、三百億円あると思いますけれど、そのうちの素材で出荷している分が1,600億円ぐらい、そのうちの、例えば100億円を県内の食品製造業のほうに回すと360億円ぐらいの経済波及効果と、2,000人ぐらいの雇用の確保ができるという、何かそういうのがあったと思うんです。当然その100億円

が200億、300億になると、効果も2倍、3倍になると思います。こういう県内の食品製造業の力をつけること、業者の数をふやすことは、経済の地域内循環に大きく寄与することになると思いますので、ぜひこういった事業で食品製造業を力強く持って行っていただきたいなと思います。

○蓬原委員 3ページです。スポーツで稼ぐ「スポーツの聖地みやざき」推進事業の①の(ウ)サイクリング周遊事業です。

ようやく出てきたなと思ってしまして、今、目からうろこが100枚ぐらい落ちたような気がしますけれど、2日の日に、衆議院のたしか国土交通委員会というんですか、こちらで、議員発議だそうですけど自転車活用推進法案、たしか通るという見込みの連絡を受けていましたので、ほかのいろんな法案に隠れてあんまり新聞に出てきませんけれど、多分通っているんだと思っています。ですから、非常に時宜を得たというか、いいタイミングでこの事業をついに出してこられたなと思っています。

これまで検討をいただいているということでしたから、これはそのうちの一つかなと思って、今、詳しく見たところですが、体験観光イベントの実施と、それと、実証実験となっています。少し具体的にイメージをお話してください。

○福嶋観光推進課長 今回、スポーツで稼ぐということで、スポーツキャンプに絡めてサイクリングをやってみてはという事業でございます。

まず、例えばキャンプ地を結んで、KIRISHIMAサンマリスタジアムでは、巨人がキャンプをしておりますけれども、県外とかから来たお客様にレンタサイクルで、宮崎駅をスタートしてサンマリスタジアムに自転車で行っていただく。また、その次には、清武の総

合運動公園でオリックスを見ていただく。そして、宮崎に戻ると大体40キロぐらいと。例えばそういうコースをつくって、ガイドが案内をしながら、途中でおいしいものも食べたりしながら周遊するというようなのがサイクリングでめぐるといふイベントの仕掛けであったりします。

それと、県内に周遊させるということで、キャンプ地と観光地を結んでめぐっていただくと。例えば、宮崎市内であれば宮崎神宮とか、平和台公園とか、そういうところをコースに入れるとか、さらに、農業体験イベントと絡めて、この時期ですと日向夏ですとかキンカンですとか宮崎ならではの果樹等もございますので、そういったことを楽しみながら自転車でめぐっていただくというような、いろんな仕掛けができるんじゃないかということで、この予算を活用して宮崎でどういう可能性があるのかを探ってみたいと考えています。

**○蓬原委員** レンタサイクルということですが、自転車は何か別途予算でとか、県なり、あるいは外郭の団体が買って準備するんですか。

**○福嶋観光推進課長** 具体的には、台湾の大手自転車メーカーのジャイアントからも連携のお話などが来ておまして、そういったところからお借りするという形になろうかと思えます。

**○蓬原委員** この前、富山市に行ったんですけど、ライドシェアと、これも言っているのかどうか。町なかを、これは電車も含めてでしょうけれども、コンパクトに人が移動できるよという計画を持っておられまして、その中で、自転車のカードを買って、カードを差し込んで鍵が外れて、乗り回って、また、どこかのところに乗り捨てるでもないんだけど、ちゃんと自転車を置くところに置くというのがあったんです。

今、人口減少社会を迎えて、恐らく公共交通機関というのは利用者が減っていくので、だんだんと赤字路線がふえて縮小になる方向にいくんだろうと。今度の特急のワンマンも恐らくその一つですよ。

そうすると、活用推進法案の理念にもあるんだそうですが、やはり自転車活用、ちょこっとした移動等に自転車を活用することは非常にこれからウエートが高まるだろうという見込みもいろいろ言われておまして、そういう意味でこの事業というのはいい試みだと思うんで、そのライドシェアですよ。そういうことの試みも最初にやってみたらどうかな。ジャイアントから借りるんならそれで、ジャイアントさんにもウィンウィンの関係になるんでしょうからいいんでしょうけれども、そこまではまだ御検討等はされておられませんか。

**○福嶋観光推進課長** 将来的にはライドシェアみたいなものができる大変いいなと考えております。ただ、まだ緒についたばかりと申すか、まずは、この実証実験を通じて、5カ所ぐらいにそういったレンタサイクルの拠点を置きたいとは思っているんですけども、そういったところで乗り捨てができるということがだんだんでき、可能性が見えてくれば、将来的にはコンパクトシティで富山のような試みというのも現実的なものとして見えてくるんじゃないかなと考えております。

**○丸山委員** 同じく、スポーツで稼ぐ推進事業についてなんですけど、①と②があるんですけど、事業費は4,200万のうち、どれくらい、どれくらいというのがわかれば教えていただくとありがたいです。

**○福嶋観光推進課長** 予算ベースで申し上げますけれども、①の事業は1,200万円、②の事業

が3,000万円という配分になります。

**○丸山委員** ①のアプリとかをするということなんですけれども、具体的には、回っていったらとおもしろいというツアー、ちょっと詳しくないものでイメージを教えてくださいとありがたいかなと思うんですけど。

**○福嶋観光推進課長** まさに、ポケモンGOを想像していただくとわかりやすいと思うんですけども、各キャンプ地等に、例えば巨人軍のキャンプ地だとジャビット君とか、観光地にいろいろあると思うんですけども、そういったところには、宮崎県庁に来れば、仮想現実ですけれども、宮崎県のキャラクターがゲットできますよというような仕掛けをして、いろんなキャンプ地とか観光地に行かないとゲットできないものを用意して回っていただくという企画といたしますか、そういったものでございます。

**○丸山委員** 何となくわかりましたけれど、それが本当に興味あるものになっていかないと、なかなかアプリもうまく機能していかないと、思っています。それをやることによって、使う人たちがよかったねと、また発信をしていただくような形にできるとおもしろいかなと思うんですが、どこまで拡張していくのかというのが、うまくいけばポケモンGOみたいにいくんでしょうが、おもしろみをどうやって出していくのかというのが、1,200万のうちの恐らく何百万しかアプリの開発には……。どれくらいおもしろいアプリができるのかわかりませんが、どのような企業にこういうのは頼むものなんでしょうか。

**○福嶋観光推進課長** 今、実際セールスに来られているところが何社かございます。一応この事業費としては400万円程度を充てたいと考えておりますけれども、この魅力といたしますか、人

を引きつけるためにある程度、そういうキャラクターをゲットすると地元の企業さんからの協賛によって何かプレゼントとか、県産品がもらえるとか、そういう仕掛けはしていかないといけないのかなと思っております。

**○丸山委員** この②のウエートトレーニング機器などを導入するという事なんですけど、これは具体的に、例えばワールドベースボールクラシックの代表のほうから、こういった機器があったほうがいいよと既に相談があって、このような形をやろうとしているのか。もしくは、巨人軍のキャンプとかがあって、そこから要望があるのか。我々もスポーツ特別委員会で見させていただいたんですが、巨人軍がトレーニングするところはもう雨漏りがするぐらい施設自体がもう悪くなっているもんですから、外の施設ももう少しちゃんとしたほうがいいというイメージを持っているので、その辺にも使えるのか。それを含めてちょっと教えてくださいとありがたいかなと思います。

**○福嶋観光推進課長** ウエートトレーニング機器は、野球の選手ももちろんなんですけれども、例えばラグビーといったパワー系にとどまらず、青山学院といった長距離系とかバレーボール、こういったところからも強い要望が出ております。そういった意見をまとめまして、一応機器をリストアップして、それで大丈夫かどうかというのは、いろんなスポーツ団体の御意見を聞きながら整えていこうかと考えております。

サンマリン球場のほうの雨漏りについては、都市計画課のほうで対応をしていただければということで、そちらのほうは対応をするんですけども、また、ウエートトレーニング機器の置き場所につきましても、どこに置けばトップアスリートの皆様とかに一番利便性が高く使って

いただけるのかというのは、また考えながら、置き場所も今、検討をしているというところまでございます。

**○丸山委員** 2020年には東京オリンピック等ありますし、また、2019年にはラグビーもあると思っておりますので、そういったもののキャンプ誘致に有効につながるような形としてつなげていただくようお願いしておきたいと思っております。

**○清山委員長** ほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○清山委員長** それでは、次に、その他の報告事項に関する説明を求めます。

**○黒木商工政策課長** 資料の5ページをお開きください。

県内経済の概況等について御説明いたします。

まず、1の総論についてであります。このページの表は、3つの機関の経済概況報告を時系列で記載しております。

前回報告と同様、左から日銀宮崎事務所、真ん中が財務省の宮崎財務事務所、この2つが本県経済に関するもの、一番右が内閣府の月例経済報告で、全国の状況であります。

表の矢印の向きは、このページの一番下に記載しておりますとおり、前期と比較して上向きか、同じか、下向きかをあらわしたものであります。

本県の状況としては、直近の判断では、表の左下ですが、日銀は「宮崎県の景気は、持ち直しの動きが続いている」としております。

次に、6ページをごらんください。

ここからは、各論について説明をいたします。

まず、2の(1)個人消費の百貨店・スーパーの販売額であります。左の表の一番下の欄9月のところ、真ん中にあります全店ベースでは前年同月比がマイナスとなっております。

これは、宮崎財務事務所によりますと、衣料品が主力の婦人服を初め、全体的に動きが鈍かったという状況があったようです。

続きまして、ページ下の(2)乗用車販売の状況です。

表の7月以降の動きを見てみますと、普通乗用車は前年同月比がプラスという状況にあるものの、小型乗用車と軽自動車は前年同月比マイナスとなっているため、県全体としてはマイナスの状況が続いています。

続きまして、7ページをお開きください。(3)個人消費の観光であります。

宮崎市内の主要ホテル、旅館の宿泊客数の状況としましては、左上の表にありますとおり、宿泊客数全体としては7月以降、前年同月比でプラスとなっており、上から3番目の表の外国人客数も9月から前年同月比はプラスに転じています。

なお、その下に参考として掲載している表は、九州ふっこう割など熊本地震復興支援策の効果把握のために6月から県内地区別に調査を行った結果であります。

表右端の県全体の宿泊客数については、7月以降はおおむね回復傾向にあるものの、10月においては、前年同月比でマイナス0.5となっております。

なお、県北地区につきましては、依然として前年を下回る状況が続いております。

続きまして、ページ下の(4)製造業であります。

表の右側の本県の鉱工業生産指数は、7、8月は前月を上回る数値となっておりますが、9月は食料品工業や化学工業などが減少したことにより、8月と比べ減少しています。

続きまして、8ページをごらんください。(5)

の雇用情勢であります。

アの有効求人倍率であります。本県は全国と同様に着実に上昇してきておりまして、10月は1.28倍となっております。

また、ページ下のイであります。ハローワークで捕捉できない雇用情勢を把握するために、県内の民間有料職業紹介事業者等にアンケート調査を行ったものであります。

表の上の欄、求人につきましては、7月から9月期の実績では「変わらない」という回答が最も多かったのですが、10月から12月期は「増える、少し増える」と予想する回答が多くなっています。

また、求職は、7月から9月期の実績では、回答傾向が3つに分散していますが、10月から12月期は「変わらない」を予想する回答が最も多くなっています。

また、表下の事業所の声としましては、「求人は、医療・介護関係に加え、事務系などでも増加傾向にあり、人手不足感が高まっている」などがありました。

商工政策課の説明は、以上であります。

**○門内経営金融支援室長** 経営金融支援室でございます。

お手元の委員会資料の9ページをお開きください。

企業成長促進プラットフォームによる成長期待企業の認定について御説明をいたします。

まず、1の事業概要についてであります。

この企業成長促進プラットフォームにおきましては、今後、大きな成長が見込まれ、地域経済に寄与する企業を成長期待企業として認定するとともに、その企業に対しまして、各機関が一体となって集中的に支援を行うことにより、企業の成長を促進し、本県産業を牽引する中核

企業を育成していくものでございます。

この取り組みでは、まず、成長期待企業の候補となる企業を支援対象企業として、3年間で100社程度、掘り起こし、その中から、将来、中核企業となることが期待される企業を成長期待企業として、20社程度認定することとしております。

次に、2のこれまでの取組についてでございます。

企業成長促進プラットフォームでは、公益財団法人宮崎県産業振興機構が事務局を務め、本年5月に、K I T E Nビル内に事務所を開設し、職員6名を配置しております。

その後、6月に、プラットフォームによる支援を希望する企業を公募したところ、34社から申し込みがありまして、要件の適合性等を確認の上、27社を支援対象企業として選定しております。

この支援対象企業に対しましては、事務局が中心となって企業訪問を行い、企業の将来ビジョンや課題などを聞き取り、さまざまな助言等を行ってきたところであり、これらの企業を対象に成長期待企業への認定申請を受け付けましたところ、11社から申請があり、外部専門家等で構成する認定審査会による審査を経て、8社を成長期待企業として認定したところであります。

10ページをごらんください。

3の認定後の支援についてであります。

認定企業に対しましては、プラットフォーム構成機関等による支援チームを編成いたしまして、事業計画の達成に向けて、県や各構成機関が有するさまざまな支援施策の活用を図りながら、継続的なハンズオン支援を実施してまいります。

また、今回、認定が見送られた企業や認定申

請に至らなかった企業につきましても、引き続き企業訪問を行い、事業計画のブラッシュアップなどの支援を実施していくこととしております。

次に、4の認定企業の概要についてであります。

今回認定されました企業8社の概要について簡単に御説明をさせていただきます。

まず、株式会社井崎製作所でございます。

同社は、新富町にございまして、金属製品製造業として機械部品等を製造しておりますが、今後、新工場の建設や新たな設備の導入等によりまして、部品の単品加工業者からユニット製品製造業者へとステップアップを図り、売上増大と雇用の拡大を目指すこととしております。

次は、有限会社一平でございます。

同社は、宮崎市において、すし店やコーヒーチェーン店等を運営するとともに、九州全県の素材を利用した九州パンケーキを開発しており、今後、フランチャイズカフェの海外展開等を積極的に進め、九州パンケーキの販売をさらに拡大することとしております。

資料の11ページをお開きください。

株式会社オフアサポートでございます。

同社は、宮崎市において介護事業の運営や自動車教習事業等を行っておりまして、既存事業のノウハウを活用して、独自に開発した運転評価システムを県内外へ販売し、市場の開拓を図ることとしており、高齢ドライバーの交通事故の増加という社会問題解決にも資するものでございます。

次は、株式会社くしまアオイファームでございます。

同社は、串間市にある農業法人でございまして、サツマイモの生産、加工、販売に取り組ん

でおられ、今後、出荷場等を整備するなど、生産出荷体制を拡充することによりまして、サツマイモの国内流通や海外輸出をさらに伸ばし、農家の所得向上にも貢献するものとなっております。

次は、株式会社コア・クリエイトシステムでございます。

同社は、宮崎市において、スマートフォンを利用した電子カルテシステムの開発・販売を行っており、複数の大学への納入実績もございしますが、今後も医療現場のニーズに合った電子カルテシステムの開発により、売上拡大を図ることとしております。

資料の12ページをごらんください。

株式会社システム技研でございます。

同社は、都城市において生産用機械器具の製造を行っておりまして、特にハイブリッド車等に組み込まれる半導体の製造過程に利用される商品の改良や、そこで得た技術を他の分野にも活用し、売上拡大を図ることとしております。

次が、スパークジャパン株式会社でございます。

同社は、宮崎市にある情報サービス事業者でありまして、クラウドを活用した新たなソリューションサービスを、みずから開発・提案することによりまして、売上拡大や雇用創出を図ることとしております。

最後に、株式会社ワン・ステップでございます。

同社は、宮崎市にあり、子供向け遊具のレンタル業を展開しておられます。国内有数の豊富な商品ラインナップと、設営から撤去までをワンストップで請け負うサービスで高い競争力を有するものでございまして、今後も県産材を活用した新商品の開発や関東・関西への拠点展開

により、売上拡大を図ることとしております。

説明は、以上でございます。

○日高企業立地課長 続きます、企業立地課から2点、御報告をいたします。

常任委員会資料の13ページをごらんください。

1点目、今年度、これまでの企業立地の状況について御説明をいたします。

まず、1番、平成28年度の立地状況であります。11月末日現在の立地件数は31件で、うち県外から新たに進出した企業は14件となっております。また、31件の最終雇用予定者数の合計は1,262人となっております。

次に、2の業種毎の立地件数であります、製造業が15件で、最終雇用予定者数が740人、情報サービス産業が13件で501人、流通関連業が3件、21人となっております。

3の表は、平成24年度から28年度まで最近5年間の立地件数、最終雇用予定者数の状況となっております。24年度以降の合計は、立地件数で184件、うち県外新規が67件、最終の雇用予定者数が7,265人となっております。

県におきましては、27年度から30年度までの4年間の企業立地の目標として、現在、件数で合計150件、うち県外新規50件、最終雇用予定者数6,000人を掲げているところであり、引き続き目標の達成に向けて邁進してまいりたいと考えております。

資料の4の表ですが、今年度立地した企業の一覧を掲載しております。一番左の通し番号に丸がついておりますのが、県外からの新規立地企業となります。また、雇用予定の欄には、当初雇用予定者数と、括弧書きで最終雇用予定数を記載しております。

詳細は、後ほどごらんいただければと存じますが、14ページのこの表の一番最後になります

けれども、31番目、御案内のとおり、先月末、宮崎市に、東証一部上場の日機装株式会社が進出されることとなりました。総投資額170億円、雇用は5年間で500名という大型の立地でありまして、これを大きな弾みとして、引き続き企業立地を推進してまいりたいと考えております。

今年度の企業立地の状況については、以上であります。

続きます、資料の16ページをお願いいたします。

旭化成旧ウラン濃縮研究所保管物の地下保管施設の状況について御説明をいたします。

日向市細島地区にあります旭化成の旧ウラン濃縮研究所におきましては、昭和57年10月から研究を開始し、平成3年9月に休止、平成11年1月に研究の終了を表明しております。研究所稼働時に発生した低レベルの放射性廃棄物等について、今日まで保管を行っているところであります。

これまで旧研究所の倉庫に保管を行ってまいりましたが、資料の1にありますように、震度7の大地震や、最大15メートルの津波が発生しても安全が確保されるよう、旭化成におきましては旧保管施設の隣接地に新たな地下保管施設を建設し、ウラン溶液を中和・固化した物質などを封入したドラム缶約3,300本と、ドラム缶換算にして約4,700本相当になる使用済みのポンプやタンクなどの資機材、こういった保管物を移設することといたしております。

この件につきましては、昨年9月の常任委員会で御報告いたしましたところですが、その後、昨年11月に施設は竣工、ことしの夏には保管物の移設も終了する予定でありました。

しかしながら、この資料の2番目にありますように、施設の床面の一部から水のにじみ出し



が発生し、防水工事を行うこととなりましたため、保管物の最終的な移設の完了が来年度末ごろとなる見通しとなっておりますので、現状について御説明をいたします。

参考資料を添付しておりますので、資料の17ページをごらんください。左上の図の1は、新たな地下保管施設のイメージ図であります。その隣の写真2は、地下保管施設の内部の現状でありまして、現在までに移設済みのドラム缶の様子などもごらんいただけるところです。

今回、発生した水のにじみ出しについてですが、一番下の5に、にじみの状況の写真があります。このようににじみが、その上の図3のように、保管庫の床面の赤線の箇所に発生をいたしております。床面は、この図の3で見ただけですように、6ブロックに分けてコンクリートが張られておりまして、にじみは全てブロックのつなぎ目、いわゆる目地の部分に発生しております。

にじみ出しの程度ですけれども、にじみの水は蒸発をしてしまいますため、写真の5の下のほうに注書きで書いておりますが、目地部分を透明のシートで覆いまして、約70時間を経過して、この写真のような状況が観察されると、このような状況であります。

16ページにお戻りいただきたいと思っております。

2の3行目ですけれども、旭化成におきましては、4月から6月にかけて、この床面の目地の部分の塗装を全てはがしまして調査を行い、先ほど見ていただいた図3の赤線部分のにじみを確認したところです。

そして、7月以降、原因や移設作業に与える影響などを調査するとともに、対策の施工方法の検討を行い、11月までに修復工事の内容を決定したところであります。

その一方で、津波による保管物の流出あるいは漂流物による損壊、こういったものを避けるという本来の目的に基づきまして、保管物の移設作業は引き続き進めておりまして、9月末までにウラン溶液の固化物や、コンクリート片等の汚染物を密封したドラム缶3,300本の全て、それから、ドラム缶換算で4,700本相当の資機材等のうち7割程度について、地下保管施設への移設を終えております。保管物全体では8割強の移設が完了しているということになります。

全体の2割弱に当たります、残りの資機材等につきましては、この後、御説明する修復工事を行うための作業スペースが必要となりますので、旧保管施設に引き続き残してありますけれども、これらは全て、過去に汚染の履歴がないことが確認されているもののみということでありまして、ウラン溶液の固化物及び汚染物並びにウランに接触した可能性がある物は全て、地下のほうに移設済みということになります。

それでは、修復工事の内容ですけれども、資料の18ページをごらんください。

まず、上の図の(1)コンクリート目地対策でありまして、床面の断面図となっております。初めに、①のように目地の線の横から斜めに穴をうがち、アクリル樹脂を注入して目地のすき間を充填いたします。

次に、図の③のところで見いただきますように、目地の部分をU字状に削り掘りまして、U字型の底のところからエポキシ樹脂を注入して、目地の部分を充填します。

最後に、削り取ったU字型の部分、ここを合成ゴムで埋め戻すことで、水のにじみ出しを三重に防ぐこととなります。これを全ての目地で行います。

また、下の図の(2)ですが、地下貯蔵施設

全体を、図の一番外側のピンクの線のように囲み込む対策であります。

順番が前後して恐縮なんですけど、まず、施設横の地中には、左下にありますが、③のように水を通さない鋼矢板を打ち込みまして施設全体を囲みます。あわせて、地上面は②のように遮水シートと保護コンクリートを張ることで、囲みの中への地下水の流入を抑制いたします。

さらに、①、左上に書いてありますが、2カ所の井戸から適宜この囲みの中の地下水をくみ上げる、そういう方法もあわせて行いますことで、地下貯蔵施設に水ができるだけ届かないよう、囲み内の地下水位そのものを下げるという対策になっております。

今回、にじみ出した水は、放置したとしても蒸発してしまう程度でありまして、ドラム缶やコンテナ内に封入された放射性廃棄物に水が直接接触して汚染されることはありませんけれども、旭化成としては、今回の地下保管施設をつくる最初からのコンセプトである水密構造、水を入れないという構造を完全なものにすべく、徹底した補修工事を行うこととしたところであります。

16ページ、資料の3番目にお戻りいただいて、今後のスケジュールの見込みでありますけれども、この12月下旬から修復工事に着工して、平成30年1月末に終了予定であります。その後、平成30年2月から旧保管庫に残している保管物の移設を開始し、3月末に完了する見込みとなっております。

最後に、県におきましては、日向市、門川町、旭化成と安全協定を締結し、旭化成が第三者機関に委託して、年数回実施する周辺環境調査の結果について毎年度報告を受けておりますけれども、保管施設周辺のウラン濃度や放射線量は

自然界と同レベルで推移しておりまして、周辺環境や人体への影響が危惧されるような異常値は現在まで一度も計測はされておられません。

修復工事の期間中、また、その後の保管におきましても、適切な管理・運用がなされることが重要でありますので、県としましては、今後とも旭化成や関係機関と連携して、安全の確保に万全を期してまいりたいと考えております。

なお、このたびの水のにじみ出し、及び保管物の移設スケジュールの変更につきましては、旭化成におきましても、本日、プレスリリースを行うこととなっております。

企業立地課からは、以上であります。

**○酒匂オールみやざき営業課長** オールみやざき営業課でございます。委員会資料の19ページをお開きください。

オールみやざき営業課からは、首都圏における情報発信拠点のあり方の検討状況について御報告いたします。

1、これまでの検討結果であります。9月の常任委員会でも御報告させていただいたとおり、情報発信拠点に求められる機能としましては、表にありますとおり、①の県産品展示・PR機能から、⑤のイベント・交流機会提供機能までの5つに整理ができ、これらの機能を今後充実させ、しっかりと発揮していくことが必要であると考えております。

また、設置場所としまして、現在、KONNEを設置している新宿エリアと、ほかの自治体の情報発信拠点が集中しております銀座・有楽町エリア、そして、商業地域として集客力がある渋谷・表参道エリアの3つについて検討を行った結果、新宿でのリニューアルまたは銀座・有楽町エリアへの移転に絞って検討を進めることといたしました。

次に、その下、2であります、そのリニューアル・移転の比較検討であります。

(1) 想定される施設規模等ではありますが、先ほど申しあげました情報発信拠点に求められる5つの機能を確保していくため、新宿でリニューアルした場合と、銀座・有楽町に移転新設した場合のそれぞれに、どのような機能・施設の配置が想定されるか、他県の事例等も参考に設定したところであります。

まず、①の新宿のKONNEのリニューアルの場合ではありますが、現在、1階と2階に分かれております物販コーナーを1階に集約し、2階にある観光相談コーナーも1階に移し、2階を本物の食を提供する飲食コーナーとしております。

さらに、先ほどの5つの機能を発揮するためには、現在の建物は手狭でございますので、KONNE内の事務室スペースを近隣のオフィスに移転し、商談を行うスペースも確保する形としております。

また、イベントを行う際には、KONNEの施設外でスペースを随時賃借し、確保するという対応することを想定しております。

これによりまして、面積は、KONNEの1、2階の290平方メートルに事務所の130平方メートルを加えました420平方メートルに、その賃借料等は、現在のKONNEの家賃等に、新たな事務所の家賃やイベントスペースを年に一定数借りた場合の経費等を加えまして、年間約1.4億円を要すると見込んでおります。

売り上げ見込みとしましては、梓の中に記載しておりますが、KONNEと銀座・有楽町に出店しております他県のアンテナショップ等を参考に、物販コーナーが約2.7億円、飲食が約1.1億円の合計約3.8億円を想定しております。

次に、②の銀座・有楽町の移転の場合につきましては、他県の事例によく見られます商業ビルのフロアを上下3階にわたって借りるようなケースを想定し、1階に物販コーナーと観光コーナーを、2階に飲食コーナーとイベントスペースを、3階を事務室と商談スペースを配置することを想定しております。

面積としましては、1階から3階までを合わせまして450平方メートル、また、この物件を借りる費用として、賃借料等が年間約2.4億円になるものと想定をしております。

売り上げ見込みとしましては、物販が約3.6億円、飲食が約1.3億円の合計4.9億円を想定しております。

続きまして、20ページをごらんください。

次に、(2) 効果、課題であります。

先ほどの想定をもとに、効果、課題等を整理いたしました。

まず、左側、新宿ではありますが、効果としましては、当初からの設置のメリットであります、乗降客数が極めて多い新宿駅の南口に立地しているということで、多くの人に対しての情報発信効果が期待できるということ、さらに、今回、高速バスターミナルでありますバスタ新宿や、大規模商業施設等のオープンによりまして、ますます集客力の高まりが期待されること、新宿唯一のアンテナショップで平成10年の設置以来、これまで新宿で培ってまいりました知名度や認知度を引き続き活用できること、隣接する建物のない独立した戸建ての施設でありますので、離れたところからでも目につきやすいなど、視認性が高く、壁面の活用によるPR効果が高いことなどが上げられます。

課題としましては、従来から指摘されておりますが、施設が狭いため、事務所やイベントス

ペースを施設の外に確保する必要があるということがございます。

その他としましては、リニューアルであれば、初期投資額は比較的抑制できるのではないかと見込まれております。

次に、左側、銀座・有楽町であります。効果としましては、アンテナショップめぐりや食料品購入を目的とした買い物客が多いため、買い物目的の来店者の増加が見込まれるということ、銀座というブランド力のあるまちに出店していることによるアンテナショップ自体のブランドイメージの向上が期待できるということ、広い物件を確保することができれば、売上増が見込まれるということなどが上げられます。

課題といたしましては、銀座の優良物件となりますと、競争が激しく、現在の新宿KONNEのような人通りの多い好条件の物件が確保できるか現時点では不透明であるということ、商業ビルの一テナントとして入居することになると見込まれますので、遠方からは余り目立たず、外観によるPR効果は余り期待できないということが上げられます。

その他としましては、家賃や保証金といった不動産物件の確保に要する費用など、初期投資額や維持費が大きくなることが上げられると考えております。

現時点での検討状況は、以上のとおりでございますが、これらの点を踏まえ、情報発信拠点の設置場所としては、新宿でのリニューアル、銀座・有楽町への移転と、いずれも魅力的ではありますが、バスタ新宿等のオープンにより、新宿駅南口周辺の集客力や情報発信力が高まっておりますことから、現施設のリニューアルを中心に、市町村や関係団体等の意見も伺いながら、今後、さらなる検討を進めて

まいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○清山委員長 執行部の説明が終了しました。質疑はございませんか。

○丸山委員 オールみやぎ営業課のほうにお伺いしますが、私も、関係者がいるというわけではないんですが、何回か行かせていただきまして、新宿のところはやっぱり非常に有益であろうと思います。恐らく民間であれば、もっと早くリニューアルをしてよかったんじゃないかなと思っているものですから、逆に遅いのかなという感じがしております。特に、壁面が今の状況だと、昔ながらのポスターを張っているだけで、あんまり魅力がないような気がしております。近くの新宿が設置している案内所のところは、物すごく大きな映像を流しているんですが、ああいうのを壁面で、もし神楽とか、それぞれの各観光地の映像とかを流せば、宮崎に行ってみたいなというような、物すごくいい場所ではあるかなと思っています。やはりこの壁面を生かすような形を、早目に行動に移したほうがいいんじゃないかなと思っていますけれども、本当にちょっと遅いなという感触を持っているんですが、今、課長のほうでは、基本的にはリニューアルを中心に考えていきたいということなんです。今後のタイムスケジュールはどのように考えているのかお伺いしたいと思っています。

○酒匂オールみやぎ営業課長 2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えますと、なるべく早く拠点の機能を強化していくということは、我々としても大変重要な課題だと思っています。

時間がかかっているという御指摘でございます。リニューアルするにしろ、移転するにしま

しても、先ほど整理しましたような5つの機能を発揮していくためには、市町村との連携等も大変重要になってくるのではないかとということもございまして、市町村や関係機関とどのような連携をやっていけるのか、団体、民間等とも含めましてオールみやざきでの体制がどのように構築できるのか、そういったところにもちょっと時間をかけて、丁寧な議論、協議をしているところでございます。そういった意味で、若干時間はかかっております。

また、リニューアルの点で、壁面が効果的じゃないかという御指摘がございました。我々も、もし、今回の新宿のリニューアルの一つの効果として、やはりそういった壁面の活用ができるということもございまして、リニューアルを中心に検討を進めているところでございます。

今後のスケジュールでございしますが、我々としては、なるべく早くリニューアルか移転かの検討を、どちらが望ましいかと早急に決定をしたいと考えておりますし、同時に、さらに詳細な拠点のあり方、具体的な配置でしたり、具体的な運営方法、また、各団体との連携方法等、きっちりと検討をしまして、年度内に明確にそういったところを整理いたしまして、それに伴う必要となる整備費、運営費、整備とした場合のスケジュール等について取りまとめてまいりたいと考えているところでございます。

**○後藤委員** 成長期待企業の認定、地域内の中核企業、非常にこれは期待がかかるころなんです。産学官、特に金融機関の支援や、その他支援というのに非常に期待がかかると思われました。

確認なんです、将来20社程度を認定、今回は8社ということなんです、今、書かれていますけれど、認定を見送られた企業、あるいは

認定申請に至らなかった企業、これをフォローアップしながら、今回、認定に至らなかった企業も先々は認定可能になるとか、そこら辺は、どういうスキームでやっていけるのか、ちょっと教えてくださいませんか。

**○門内経営金融支援室長** 今回、認定が見送られた企業につきましても、見送られた理由が、計画の熟度がいま一つ不足しているのではないかとということもございましたので、その熟度を高めるためにプラットフォームの事務局が中心となって、今後も訪問指導をして熟度を高めていって、ある程度その内容が完成した時点で、企業側の意向を確認した上で、再度挑戦をしたいということであれば認定申請をしていただくということと考えております。

**○後藤委員** 非常に期待の高いのはそこなんです。どうしても良質な雇用の確保という意味で。だから、20社程度というのを、それこそ判断ですが、それは数が多ければ多いほうがいいものですから、この支援の中身にかかってくるのかなと思うんですけど、あくまでも20社程度ということで、それが30社の場合は、それなりに事務局スタッフがふえるとか、そういう可能性も秘めているという判断をしていいですか。

**○門内経営金融支援室長** 委員がおっしゃいましたように、今の時点では20社程度ということで考えておりまして、その理由といたしましては、これも委員がおっしゃられましたとおり、指導の体制、今の事務局の体制でいきますと、やはり3年間で20社程度がぎりぎりのところではないかとございまして、今後、プラットフォームの全体会議等で、結果を踏まえていろいろ議論を重ねて、必要があれば認定企業の数等についても、その中でいろいろと検討をしていくということになるかと思っております。

○徳重委員 例のKONNEのことですが、私たちも見させていただきました。今、丸山委員からもあったところではありますが、非常に人の動きが激しくなっているんだなど。前、行ったときよりも何倍という人の動きになっているし、また、バスターミナルもある新宿駅ということもあって、これはもう移転する必要はないんじゃないかなという気がしたところでありました。また、せっかくいい場所にありながら、ちょっと狭いなという感じもするし、物を置いているだけではどうしようもないなど。

じっくり物を見て買い物をするというぐらいのところもあっていいかなという気がしたわけではありますが、池袋でしたか、宮城県も見させていただきました。あそこは食堂もついていたんです。池袋もそうですが、新宿のほうが旅行者が多いかなという感じがしたわけですが、そういうことで、あそこにそういう食堂みたいなものもつくって、一晩中、人の動きがあるということでもありますので、これをうまく生かしていくということでない、なかなか思うような結果が出てこないんじゃないかなと思ったところです。

何か時間的にも、利用する時間が宮崎のKONNEのほうは、時間が制約されているというようなこともいろいろあるようでもありますので、思い切ったりリニューアルと、また、新たな方向づけをしてほしいなということを要望しておきたいと思います。

○蓬原委員 これは14ページです。日機装についてお尋ねします。

この日機装というのは南ベトナムですか、昔、工場があって、北ベトナムに東郷メディキットがあるという関係で、私の同級生がおりましたので、このベトナムの工場をメディキットと一

緒に見に行ったことがあります。そのときに、甲斐さんという社長が宮崎出身であるということを知って、本会議でこの話を聞いて、営業をかけたらどうですかという話は軽い気持ちでしたことがあったんですけど、それが今回、こういうふうに現実のものとなって相当な努力をされたんだろうなと思って、これは高く評価に値するなと思っています。

それで、3点ほど聞きたいんですが、私も行く前に、小林出身の同級生がベトナムにいたものですから、彼がこっちに帰ってきたので、少しでも足しになればいいと思って、宮崎県がつくった企業立地補助金ですか、一番最高の補助金は50億円というのが、東国原知事のとときに我が会派から代表質問をして、その後、設置していただいたと思っていますが、28年11月29日認定となっています。今回の企業立地奨励補助金だったか、正式な名前はわかりませんが、補助金の額と、これは、どの時点でその企業のほうに、どういう形でお渡しになるのか。ちょっとそこを教えてください。

○日高企業立地課長 日機装に対する企業立地補助金の額になりますけれども、投資額が150億円を超えて、雇用者数が500人、101人以上ということになっておりますので、補助金の中でも大規模立地案件という位置づけになります。

大規模立地案件が通常の案件とどう違うかというと、通常の案件、雇用が101人未満であり、投資が150億を下回るような場合、製造業で申し上げますと、限度額は2億円ということであり、ただ、申しました101人以上、150億円超の投資、この基準を超えますと限度額が10億円ということになります。

人数と投資額によって限度額が30億、50億と変わってまいります、日機装の投資と雇用の

最終的な向こう5年間の計画になりますけれども、これが確実に実行された場合、現在の事業計画によって試算すると8億3,000万円程度の補助金額になるものと考えております。

○蓬原委員 その5年間の推移を見ながら順次ということなんでしょうか。実績を見ながら。

○日高企業立地課長 5年間で157億円ということですので、150億円を超えるまで達するのは5年後、6年後ということになろうかと思えますけれども、まず、着工して通常の補助金の要件を超えていった段階で、限度額2億円、こちらについては日機装の請求に基づいて交付をすることになるかと思えます。ただ、日機装としてもいろんな事情を勘案するでしょうけれども、通常は一番従業員数が多くなったときに請求をされると思えますので、ある程度、後半のほうが予想できるのではないかと思っております。まず、限度額2億円までを請求に基づいて支払った上で、大規模の要件を超えた段階で新たな大規模の申請を受けて限度額10億円での交付というスケジュールを考えておるところです。

○蓬原委員 当面は一般会計の歳出予算としての計上はないということですね。

○日高企業立地課長 来年3月ぐらいから着工いたしまして、そして、平成30年になってからの操業開始が予定されております。補助金は、あくまでも精算ということで、実績に基づいての支払いということになりますので、少なくともこちらの分が来年度の予算で計上されるかどうか、ここは企業の状況も踏まえて事情も聞くことになりますけれども、当初は雇用人数も少ないこともありまして、来年度に日機装の分が上がってくるということは余りないのではないかと、今のところ考えておるところです。

○蓬原委員 見事な誘致成果だったと評価しま

すが、今後の宮崎県が企業誘致するにおいても、この大型案件をこうやって誘致できたというのは大きいい参考例になるんだと思っています。決め手は何だったのか。あるいは今回、宮崎にどうぞというアプローチをするに於いてのポイントは何だったのか。また、企業からの宮崎に来るといふ評価といふか、何で宮崎に行こうと。社長が宮崎だったからだとかいろいろあると思うんですけど、ここは取締役会があるわけで、一つの大きな要素ではあると思いますが、必ずしも社長がということでもなかったりするかもしれないので、ちょっとそこのあたりのところを、今後、企業誘致に生かすという観点から、相手が企業ですからおしゃべりになれないところもあるかもしれないけれども、しゃべれる範囲で結構ですから何か教えてください。

○日高企業立地課長 御質問ありがとうございます。日機装につきましては、社長が宮崎出身ということもありまして、一部上場企業ですから社長の意向だけで決まるものではないということはもちろんありますが、県といたしましても、数年前から、もし何か地方進出なりを検討される場合には、ぜひ御検討をお願いしますと、東京事務所などを通じての働きかけは行ってまいったところではあります。

日機装という会社の特徴は、3つの柱となる部門を持っているということで、一つは、今回、誘致に成功しました航空機の部品の部門です、航空宇宙部門。それから、そのほかにインダストリアル部門といたしまして、産業用のポンプとか、そういった産業用機械をつくる部門。そして、メディカル、人工透析の機材を中心としたメディカル部門。3つの分野の柱を持っております。

こうしたいろんな分野がある企業ということ

で、非常にどの分野が来てもありがたい、そういった意味合いで働きかけというものは行ってきたわけでありまして。決め手と、それから会社のポイントというのは大体同じに収束しますので御説明すると、会社としては、まず、おっしゃったベトナムの工場が手狭になってくるのが予想される。これから先、航空機の部品というものの需要がふえる。そうなる、どうしても国内に新たな拠点が欲しいということで、国内にある、まとまった広さを持つ工業用地を検討されたということでありまして。

その中に、宮崎のハイテク工業団地が入っていて、2点目としては、非常に市街地からのアクセスがいいと。日機装としては従業員500人の雇用を達成することができるかどうかということ念頭に置いたときに、人口の多い市街地から通勤が可能なところに工業団地があるということ。それから、東京から来るときに、非常に宮崎空港の利便性が高い。そういったところに着目していただいたと伺っております。

そして、従業員の確保という点でも、東京に比べれば、もちろん地方のほうがとりやすいという状況はいろんな産業で言われているところですが、宮崎の新卒者の地元就職が少なく、県外に出ていっている人が多いと。そういったところをあえて、そういう人たちをとれる余地があるとお考えいただいた。そういったことが宮崎を高く評価していただいた理由になっていると伺っております。

**○蓬原委員** あと一点、伺います。今、中核的企業の質問が後藤委員からありましたけれども、中核をなぜ育てるのかというのは、大げさに言えば、企業城下町みたいなもの、その周辺に別の小さな下請の企業が発展していくからだということなんです、日機装にもう一つ、期待す

るものは、いわゆるサプライチェーンというか、その周りの別の企業がどう発展するかということが期待される効果でもあるわけですが、一緒にその周りの企業がこちらへ来るというお話はないですか。

**○日高企業立地課長** 県外にある関連会社を宮崎に連れてくるといった構想は、今のところ日機装からは伺っておりません。むしろ宮崎の企業に協力をいただけるところはいただけるようにしていきたいという意欲を持たれております。

今回、まず、主力製品となるのがカスケードということで航空機の部品ということになりますが、カスケードだけでどれだけ地元への発注というものが出てくるかという、それほどカスケードだけでは多くならないかもしれませんが、徐々にほかの部品に広げていく。あるいは数年後には、ポンプなどのインダストリアル部門、こういったものの展開も図ってきたいということでもありますので、地元に対する波及力というものも尻上がりに、右上がりに拡大していくことを期待しております。

**○丸山委員** プラットフォームの認定についてお伺いしたいんですけども、まだ8社しかないもんですから、20社に早くしてほしいと思っているんですけども、前回は質問したかもしれませんが、認定されたところは宮崎市中心で、できれば県下全域にうまく配置できるというかなと思っております。34社の申し込みを受けたということなんで、これはどのようなバランスだったのかを教えてくださいたいかなと思っております。

**○門内経営金融支援室長** 最初の34社の申し込みでございますけれども、市町村別の内訳でございますと、宮崎市が20社、それから高鍋町、新



富町が各1社、それから都城市が3社、日南市、串間市が1社、延岡市が3社、日向市が2社、門川町、高千穂町が1社ずつということで34社でございます。

**○丸山委員** 宮崎市がやっぱり圧倒的に多い、企業数が多いからだと思っているんですが、宮崎とすれば、業種的にフードビジネスを伸ばしていきたいということがあるんですが、見ているとさまざまな業種を支援していただいているんですが、その辺の、業種的にはどういう申請企業があったと思えばいいでしょうか。

**○門内経営金融支援室長** 34社の業種別でございますけれども、製造業で食品の関係が5社、それから、食品以外の製造業が9社、多いところでいきますと、あと情報サービス業が5社、建設業が4社といったところが主なところでございます。

**○丸山委員** 先ほどから言いますが、できるだけ県下全域にプラットフォームということでやって、そこが引っ張ることによって各地域の核となって行って、いわゆる人口流出の防止にもつながっていく。横田委員からもありましたとおり、できればフードビジネスを進められて、農産物を加工することによって300億超せば、雇用も2,000名ぐらいふえるというような試算も出ていますので、プラットフォームでしっかり成長してもらおうということをやっていただきたいと思っております。まず、20社を目標としてますが、それ以上にさせていただいて、できるだけ県下全域にこのようなシステムをやっていたくよう、お願いしたいと思っております。その辺の考え方は、3年間で100社程度訪問することなんです、実質訪問したのは、まだまだ34社なのか、50社ぐらいもう訪問されていたのか、それを含めて、今後の予定をお伺いした

いと思っております。

**○門内経営金融支援室長** プラットフォームにつきましては、プラットフォームの構成機関13機関が一致団結して、一致協力しまして企業の掘り起こしを行うということでございまして、今回については、その34社を中心に訪問をしたということでございます。

委員がおっしゃられますように、県内各地の企業を認定したいということなんでございますけれども、それにつきましては、認定の基準としましては、やはり事業の成長性とか事業計画の実現性とか、そういったところが主体になってくるわけでございますけれども、県内各地の企業からまず手を挙げていただくと、その中から選んでいくということが重要だと思っております。今後も各構成機関と連携いたしまして、なるべく多く、広く県内各地から候補企業を拾い上げていきたいと考えているところでございます。

**○蓬原委員** 旭化成のウランです。細かいところを、いろいろお聞きしたんですけれど、ウランの減衰というんですか、ウランがウランでなくなる減衰期間というのは相当スパンが長いわけですよ。次の世代に負の遺産をずっと残していくことになるんですが、天下の旭化成さんですからずっと企業成長を続けていかれるんですけれど、コンクリートの寿命は何十年とか、鉄は何年とか、エポキシ樹脂は何年とか考えると、途中でリニューアルもしていかないといけないんだろうし、これがずっと最後まで問題なくできるのかどうかという、ここの監視、管理というのはどうなっているのかということをちょっとお聞きしておきたいと思えます。

**○日高企業立地課長** 旭化成としても永久にここで保管をするという考えではあり

ませんで、実は、こういう研究所などから発生した低レベルのウラン、放射性廃棄物、こちらにつきましては、国の法律でもって日本原子力研究開発機構が埋設事業を行うという方針が決まっております。毎年、この埋設計画については原子力研究開発機構のほうで見直しを行いながら、いつから始めるか等を検討するわけなんですけど、実は、どこにそういう埋設を行うのか、その選定が一向に進んでおりませんで、いつからどこで埋設を行えるのか、今現在のところ、そういう見通しは具体的に立っていないところでありまして、しかしながら、そういう方針は国として決まっておりますので、そういう埋設場所が決まりまして、埋設作業が始まりましたら、こういった日向で保管しているものについても、その埋設場所で埋設処分が行われると考えております。

**○蓬原委員** 埋設場所が決まるまでの間に想定外だったということがないように、旭化成さんのほうには御指導をしっかりとやっていただきたいと希望しておきます。

**○日高企業立地課長** 旭化成としても想定外の大災害等があつてはいけないということで、こういった取り組みに踏み出したところでもあります。非常に高い意識を持って管理をしていただいておりますし、また、今後も私ども県行政などと連携して、安全を第一に、万全な対応をしてまいりたいと思っております。

**○横田委員** 私もちよつと確認をさせていただきたいと思つたんですけど、30年3月末に移設が完了するということですけど、当然完了した後もこの施設の定期的な点検とかもする必要あるんじゃないかと思うんですけど、この保管物からの放射能の発出といいますか、そういうのは全くないんですか。

**○日高企業立地課長** 管理そのものは、旭化成としては、先ほど申しました国の埋設作業が始まるまでは当然責任を持って続けていきます。

放射能、放射線等の発出量になりますが、ドラム缶の中には中和した濃縮ウラン、もう中和しておりますので、自然界に含まれている天然ウランよりも低い割合まで中和しておりますので、これが爆発したりするとか、そういう核分裂を起こすようなことは全くないんですけれども、ウランでありますから放射線自体は発出はされております。ただ、非常にそこは低レベルでありまして、例えば、ドラム缶から5メートルの距離に1年、24時間365日、ずっとそこにいたとして浴びる放射線の量は、年間で0.4ミリシーベルトとなっております。例えば、胸部エックス線の撮影をした場合に、1回について0.1ミリシーベルトの放射線量となっております。丸1年いて、胸部エックス線ですと4回分相当ぐらいの放射線量となっておりますし、我々は宇宙からの宇宙線とか食物などからも同程度の放射能を受けているという状況はありますので、現在の旭化成の保管物から人体が影響を受ける、そういった気遣いのあるような放射線量は発出されてはおりません。

**○横田委員** それを聞いて安心しました。でも、これまでの保管施設は、当然解体されるか、また、別途で使われるかわかりませんが、それも全然問題なくできるということですよ。

**○日高企業立地課長** 今までの保管物については、最終的には保管物の移設が終わった後、放射線量の確認をしながら必要に応じて除染を行って解体する、あるいはまた、除染後に処分をするということになりますが、いずれにしても、そこは最終的には国の原子力規制委員会、そういったところに報告なり指導を受けながら

検討していくということで旭化成も認識しておりますので、旧保管庫に対する認識も十分持って管理をいただいているところであります。

**○岩切副委員長** 今の問題に関連するんですが、旭化成さんは、この保管問題については非常にオープンに対応をいただいていると理解しております。

それで、今回、11月に施工方法が決定されたのでこういう形で御報告があるものと思いますが、4月、6月ににじみの確認、7月に影響調査をしたという、こういう流れも全て、その時点において、県、関係市町に報告はあったという理解でよろしいでしょうか。

**○日高企業立地課長** 県や関係市町が旭化成から状況の報告を受けたのは7月に入ってから。旭化成が、水のにじみが生じていて、それが地下水に由来するものという調査を始めたころに報告を受けております。旭化成としては、当初、水がにじみ出ているということは非常に微細な量で、ずっと蒸発をしておりましたので、水がにじみ出ているということの認識をするまでに多少時間がかかっておりまして、水が出ているということをプラスチックのシートをかぶせるなどして確認をして、そして、7月ぐらいから県や関係市町に対して報告を行ってこられたという状況であります。

**○徳重委員** 今の問題ですが、水がにじんでいると、ドラム缶で保管庫に保管されておったと思うんですけど、水がとおっしゃいますが、それが地下水に放射能が入っているんじゃないかというようなことかなと思うんですが、このにじみ出ている水に放射能が幾らかあるという理解をしていいんですか。

**○日高企業立地課長** 保管庫の床面ににじみ出ている水は、地下水がコンクリートの目地のす

き間を縫って上昇してきて出てきているものがあります。旭化成が保管しているドラム缶には水が含まれておりませんので、その水が漏れてきたとか、そういうものではありません。にじみ出てきた水につきましては、保管されているドラム缶の中身とか、コンテナの中身、ウランを少しでも帯びているものに触れるような分量でもありませんし、蒸発してしまっていくので、上がってきた地下水自体が汚染される、そういうおそれは、非常に考えにくいということになっております。ですから、この水が上がってきたからといって地下水が直ちに汚染されるとか、そういったことは基本的にはないと御理解をいただければと思います。

**○徳重委員** もう最後にしたいんだけど、上がってきた水がいずれ地下水になっていくというようなお話なんですけど、ドラム缶はちゃんとした保管をされているので、水が出ても問題はないような、そんなにわずかな水で、あえて別の施設につくって移さなきゃならないような、今まで何十年かそのままされとったと思うんですが、何で新しくつくって、今、保管されているところから直すんでしょうか。そんな無駄な金を使わんでいいんじゃないかなという気がしてならないんだけど、なぜそこまでしなきゃならないのか。

**○日高企業立地課長** 旧保管施設は、陸上の旧倉庫ですので普通の建物でしたけれども、ここに、東日本大震災以降の考察として、もしも高さ15メートル級の津波等が来て、この建物自体が流されるとか、あるいは船が漂流してきてここにぶつかって、保管しているドラム缶などが流れていくと、万一、ドラム缶のふたがあいたとかでウランが流れ出せば、ここはもう汚染が非常に懸念されるというか、汚染が想定される

ということになりますので、地下に持っていくことによって、万一、大地震あるいは津波が来てもそういう流出のおそれをなくすと。そのために旭化成としては万全を期して、こういう新しい施設の建設に取り組んだところであります。

○清山委員長 ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 その他で何かありませんか。

○蓬原委員 宮崎県でカレンダーをつくっておられますよね、宮崎県のカレンダー。あれは県庁所管ですか。どこでおつくりになっているんですか。

○福嶋観光推進課長 観光コンベンション協会がつくっております観光カレンダーのことではないかと思えますけれども、コンベンション協会で作って販売をしているところでございます。

○蓬原委員 正直に申し上げます。あんまりインパクトのない写真だなと。宮崎を売り込むところはどこかという、いろんな観光地とかあると思うんです。宮崎らしさというか。写真家としてはいい写真を撮っておられるんですが、外の人にアピールするときに、どうも何かインパクトが弱いなというのを思っていて、この前、ブルネイに行ったときに宮崎の宣伝のためにみんなで持っていったんです。向こうのお役人さんと一緒にセッティングがあって、丸山議員が隣から、カレンダーを見て宮崎の説明をせえせえというものですから、私は、一応団長的な立場だったので、それを広げて見るんですけど、説明しながら、どうもいま一つこれじゃなと思って、桜のシーズンの話と、スキーができるのと、それと、山が紅葉しているんで、日本は四季がすばらしいよみたいなことをかなり大きく言ったんですけど、どうもあとの写真

が、例えば、海で波に乗る姿とか、山がきれいだとか。もうちょっと、何か神楽とかあるんじゃないかなと思ったんで、一応その他の中でお聞きしましたが、もう来年度は間に合わないかもしれないけれど、何かもうちょっと宮崎らしくされたほうがと、私はそう感じましたので一言申し上げました。

○福嶋観光推進課長 毎年コンペを実施しまして競争的に選んだものではあるんですけども、今、そのような御意見をいただきましたので、より宮崎らしいものを選定していきたいと考えております。

○清山委員長 先月、知事がロンドンまでわざわざ行かれて、ラグビーのイングランド代表の合宿誘致に動きましたけれども、あれで地元紙で、選考して内定という報道がありましたが、後からよくよく聞いてみると、どうやらそういう情報ではない。はっきり言えば不正確な報道がされてしまって、従来、うちが大変大きな評価を受けたラグビーの日本代表の合宿誘致やらもろもろに対しても、いろんな懸念の声をいただいたわけなんですけれども。一つは、何でああいう報道が起きてしまったのかという点と、もう一つは、改めてロンドンまで知事が行かれて、今、どういう状況なのかと、そして、ラグビー日本代表に対する、今後の県のスタンスについて、確認させてもらいたいんですが。

○福嶋観光推進課長 なぜあのような記事が出てしまったかということに関してですけども、私どもとしては情報管理を徹底していたつもりではございました。いまだにどうして漏れたのかはわかっておりません。それについては、今後もしろんな交渉が出てくると思うんですけども、情報管理は徹底していかないといけないと、また、気を引き締めているところでござい

ます。

それと、イングランドのラグビー協会とのその後の状況でございますけれども、今、協会のほうと調整を進めているところであります。視察に来たいというお話をいただいておりますので、それに向けての調整を今、行っている段階だということでございます。また、具体的になってくればお知らせをすることができるのではないかと考えております。

それと、日本代表についてですけれども、最初からイングランド代表と日本代表、両方誘致したいという気持ちがございます、今でも日本代表へのアプローチを行っていかねばならないと考えております。そのためには、ぜひ県のラグビー協会の御協力が不可欠ですので、いろいろ御相談を申し上げながらお知恵をいただいで、日本代表も誘致していきたいと思っております。

**○清山委員長** わかりました。ありがとうございます。

それでは、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○清山委員長** 以上をもって、商工観光労働部を終了いたします。お疲れさまでした。

それでは、1時から再開でお願いします。

暫時休憩いたします。

午後0時1分休憩

---

午後1時0分再開

**○清山委員長** 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました議案等について、県土整備部長の説明を求めます。

委員の質疑は、説明が全て終了した後をお願いいたします。

**○東県土整備部長** 県土整備部でございます。

よろしくお願いたします。

座って説明させていただきます。

議案等の説明に入ります前に、お礼を申し上げます。

まず、先月1日に東京都で開催しました東九州自動車道建設促進中央大会・中央提言におきまして、お忙しい中、県議会から御出席いただきました。

また、同じく先月4日に細島港で実施されました「世界津波の日」にあたっての津波防災訓練におきましても、県議会の皆様に御出席いただきました。

この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

今後とも、東九州自動車道を初めとする高速道路などの早期完成に向けまして、地元や関係団体等と連携を図りながら、全力で取り組んでまいりますとともに、ハード・ソフト両面から地震・津波対策にも引き続き取り組んでまいりますので、県議会の皆様の御支援・御協力をお願い申し上げます。

それでは、今回の委員会で御審議いただきます県土整備部所管の議案等につきまして、その概要を御説明いたします。

今回、県議会に提出しております資料、平成28年11月定例県議会提出議案及び平成28年11月定例県議会提出報告書のうち、県土整備部関係箇所につきまして、お手元の商工建設常任委員会資料に取りまとめております。

資料の表紙をめくっていただきまして、目次をごらんください。

まず、議案といたしましては、国の経済対策などに係る一般会計補正予算及び公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

次に、報告事項といたしましては、損害賠償

額を定めたことについて、ほか1件、最後に、その他の報告事項でございますが、宮崎県沿道修景美化基本計画(原案)につきまして御報告させていただきます。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○**清山委員長** 部長の説明が終了しました。議案に関する説明を求めます。

○**佐野管理課長** 管理課であります。県土整備部の11月補正予算の概要について御説明いたします。

商工建設常任委員会資料の1ページをお開きください。

この表は、今回の補正額及び補正後の額などを一覧表にしたものであります。

中ほど太枠の11月補正額欄が今回の補正額となります。

まず、Cの列、議案第1号に係る補正予算であります。

一番下の行に記載のとおり、154億5,250万8,000円の増額であります。このうち国の経済対策の実施に伴う増額分は、その右隣になりますが、150億50万8,000円となっております。

なお、事業別、中ほどのその他の4,635万2,000円の増額につきましては、後ほど河川課長と港湾課長のほうで御説明いたします。

次に、D列であります。追加提出いたしました人事委員会勧告に基づく職員の給与改定に伴う人件費の補正予算であり、3,854万5,000円となります。

これらを含みます補正後の額は、E列の一番下に記載してありますとおり、872億320万9,000円となっております。

次に、2ページをお開きください。

上の表、2の補助公共・交付金事業であります。

補正額は、太枠内、C列の一番下の行で、134億7,910万4,000円の増額となりますが、その全てが国の経済対策の実施に伴うものであります。

次に、下の表、3の県単公共事業であります。

道路事業で4億4,000万円の増額となっておりますが、補正の内容につきましては、後ほど道路保全課長が御説明いたします。

次に、3ページをごらんください。

上の表、4の直轄事業負担金であります。

補正額は、太枠内、C列の一番下の行で、14億7,505万2,000円の増額となりますが、補助公共・交付金と同様、経済対策の実施に伴うものであります。

次に、下の表、5の災害復旧事業であります。

都市災害で1,200万円の増額となっておりますが、これにつきましては、後ほど都市計画課長が御説明いたします。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

ここは、補正予算の課別内訳となっております。説明のほうは省略させていただきたいと思っております。

次に、6ページをお開きいただきたいと思っております。

一般会計、繰越明許費補正の集計表であります。

太枠内の11月議会申請分の欄が今回の申請額であります。追加と変更の合計で、12事業、163億7,905万4,000円をお願いしております。

この繰り越しの内訳であります。右側の7ページに追加をお願いしております12事業、また、次の8ページのほうになりますが、こちらのほうに増額の変更をお願いしております6事業を記載しております。

これらの事業の繰り越しの主な理由といたしましては、国の経済対策の実施に伴う補正の関係によりまして、工期が不足するものや、関係機関との調整等に日時を要したことによるものであります。

次に、9ページをごらんください。

債務負担行為補正についてであります。

まず、上の表の一般会計であります。ゼロ県債(県単)、ゼロ県債(交付金)、そして、通常分と3つの区分に分けております。

このうち、上の2つのゼロ県債は、公共工事の早期発注、施工時期の平準化及び緊急輸送道路の防災対策のための債務負担行為となりますが、中ほどのゼロ県債(交付金)は、国の交付金事業についてもゼロ県債の活用が可能とされましたことから積極的に取り組むことといたしまして、今回、新たに債務負担行為の設定をお願いするものであります。

また、ゼロ県債につきましては、昨年度は2月議会においてお願いをしておりましたが、工事の発注手続や受注者における工事の準備期間等に余裕を持たせるため、今回、11月議会でお願するものであります。

次に、通常分の欄にあります宮崎県サンビーチーツ葉管理運営委託費と県立阿波岐原森林公園管理運営委託費、さらに、その下の特別会計の表の中にあります宮崎港マリーナ施設管理運営委託費につきましては、いずれも指定管理者の指定に係る債務負担行為となります。

なお、次の10ページから11ページが、今、御説明いたしました債務負担行為を議案書の形でお示したものであります。

県土整備部の補正予算の概要につきましては、以上であります。よろしくお願いたします。

○上田道路保全課長 道路保全課でございます。

お手元の歳出予算説明資料のちょっと薄いほうの103ページをお開きください。

このページの下段の緊急輸送道路等防災対策事業費につきまして、4億4,000万円の増額をお願いしております。

これは、熊本地震を受けて実施した緊急点検の結果を踏まえ、緊急輸送道路ののり面防災対策を行うものであります。

緊急点検の結果、地震による亀裂や緩みなどがあり、対策工事の必要なのり面が確認された箇所が11路線41カ所ございました。

このうち、地震等により落石等の発生するおそれがあり、特に優先して対策する必要がある国道218号ほか3路線9カ所について、落石対策等の防災工事を行うものであります。

その他の箇所につきましても、今回の交付金の補正やゼロ県債、来年度以降の交付金等により全て対応することとしております。

説明は、以上であります。

○阿佐河川課長 河川課でございます。

当課の補正予算について御説明いたします。

ただいま道路保全課が説明しました資料、平成28年度11月補正歳出予算説明資料の108ページをお開きください。

一番下の(事項)海岸保全事業費であります。

この事業は、海岸の漂着物等の除去及び処分を行い、海岸の良好な環境の維持、保全を図るものであります。

今回、国の経済対策の実施に伴う補正といたしまして、1,667万9,000円の増額をお願いしております。

以上でございます。

○矢野港湾課長 港湾課でございます。

当課の補正予算について御説明いたします。

引き続き、お手元の平成28年度11月補正歳出

予算説明資料の115ページをお開きください。

中ほどの(事項)港湾海岸保全事業費についてであります。

これは、先ほど河川課長が説明いたしました漂着物等の処理の港湾に係るものであります。

補正額は、国の経済対策の実施に伴う補正といたしまして、2,967万3,000円の増額をお願いしております。

次に、議案第11号「公の施設の指定管理者の指定について」、御説明いたします。

商工建設常任委員会資料の12ページをお開きください。

宮崎県港湾管理条例、公の施設に関する条例及び都市公園条例に基づき、宮崎港マリナー施設、宮崎県サンビーチーツ葉及び県立阿波岐原森林公園の指定管理者を指定することにつきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるものであります。

まず、1の施設の概要であります。

施設名は、港湾課が所管しております宮崎港マリナー施設及び宮崎県サンビーチーツ葉と、都市計画課が所管しております県立阿波岐原森林公園であります。

設置目的は、みやざき臨海公園が海洋性レクリエーションの振興に資すること、県立阿波岐原森林公園が県民の憩いとレクリエーションの場を提供することにあります。

現在の指定管理者は、一般財団法人みやざき公園協会、フェニックスリゾート株式会社及び株式会社宮崎マリナーで構成するマリnparksであり、指定期間は平成29年3月31日までの5年間あります。

次に、2の次期指定管理候補者は、一般財団法人みやざき公園協会、フェニックスリゾート株式会社で構成するマリnparksであります。

次に、3の指定期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間あります。

次に、4の選定概要であります。

まず、(1)の公募の状況であります。7月7日から9月6日まで募集を行い、マリノアガーデンとマリnparksの2団体からの応募がありました。

13ページをごらんください。

(2)の指定管理候補者の審査方法であります。

①の審査の流れであります。まず、書類審査として、県の施設所管課において、申請書類に基づき資格審査を実施しました。

今回、応募のありました2団体はどちらも資格要件を満たしておりました。

次に、指定管理候補者選定委員会を9月26日に開催しました。

選定委員会は、外部委員のみで構成しており、各応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施しております。

次に、今回から加わりました指定管理候補者選定会議を10月3日に開催しております。

選定会議は、選定委員会の審査結果を施設所管課において、選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者案が異なっていないかを確認しました。この指定管理候補者選定会議で確認を行った後、県において指定管理候補者を選定いたしましたところでは。

②の指定管理候補者選定委員会ではありますが、今回の選定委員会につきましては、表に記載しておりますとおり、宮崎大学の熊野教授を委員長とする5名の委員により実施しております。

③の指定管理候補者選定会議ではありますが、今回の選定会議につきましては、表に記載しておりますとおり、県土整備部長を議長とし、施



設所管部局と指定管理制度所管部局で構成いたしております。

④の選定基準・審査項目・配点であります。

今回の審査におきましては、表を13ページと、次の14ページにまたがり記載しておりますが、13ページの2つ目の選定基準、みやざき臨海公園及び県立阿波岐原森林公園の効用を最大限に発揮する事業計画、また、14ページの2つ目の選定基準、事業計画を着実に実施するための管理運営能力に重きを置く配点となっております。

14ページをごらんください。

(3)の審査結果及び選定理由であります。

まず、指定管理候補者選定委員会における審査の結果、高い得点を得たのは、マリパークスでありました。

次に、指定管理候補者選定会議で確認した施設所管課の評価結果で高い得点を得たのはマリパークスであり、選定委員会の審査結果と相違がないことを確認しました。

次に、選定理由であります。1点目は、選定委員会の審査及び選定会議での確認の結果、いずれも最も高い得点を得たこと、2点目は、施設の管理運営を適正かつ着実に実施する能力を有していること、3点目は、事業計画において、施設利用上、有効な提案がなされたことであり、具体的には、まず、個々の事業ごとの収支計画が明確に示されており、利用促進企画事業及び自主事業の実現性が期待できること、また、南ビーチの無料休憩施設を利用したレストランの開設や、例年3月から開催される、「みやざきフラワーマンス」の時期に合わせたサンドフラワーフェスタなど、利用促進に向けた集客力の高いイベントの企画、さらに、地域企業・住民が連携して開催する「春のツ葉神話と花めぐり」、宮崎市との連携による青島エリアと一

ツ葉エリアを結ぶ無料シャトルバス「ハッピーライナー」などの地域との連携を重視した事業の企画であります。

15ページをごらんください。

次に、5の指定管理候補者からの提案内容であります。

(1)の指定管理料は、平成29年度から平成33年度までの指定管理料の提案額が、指定期間の5年間で、7億8,606万4,000円であり、5年間の基準価格との差額は、1,950万6,000円となっております。

(2)の収支計画は、下の表のとおりであり、平成29年度から平成33年度までの自主事業を含めた収支を記載しております。

(3)の県民サービスの向上等に資する新たな取組は、主なものとして、みやざき臨海公園南ビーチでの海水浴期間中のミスト装置、シェードハウス、スプリンクラーの設置など砂浜の暑さを和らげるような涼を演出する工夫、先ほどの選定理由とも重複しますが、宮崎市との連携により、青島エリアと一ツ葉エリアを結ぶ無料シャトルバス、ハッピーライナーに、サンビーチ一ツ葉をバス停留所として追加、耐潮性の強い桜の植えつけにより花見のできる海浜公園としての整備、阿波岐原森林公園で現在も実施しておりますドッグランにおいて、小型犬向けのエリアの新規整備などがあります。

港湾課は以上であります。

○**巢山都市計画課長** 都市計画課であります。

当課の補正予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料119ページをお開きください。

119ページ、表の一番下、(事項)公共都市災害復旧事業費であります。

これは、都市公園である平和台公園において

被災した園路ののり面の復旧工事を行う事業で、1,200万円の増額であります。

都市計画課は、以上であります。

**○清山委員長** 執行部の説明が終了しました。質疑はございませんか。

**○横田委員** 指定管理者についてですが、今回、マリパークスの構成委員であった、宮崎マリーナが外れているみたいなんですけれども、外れた理由というのは何でしょうか。

**○小倉空港・ポートセールス対策監** 宮崎マリーナが抜けた理由でございますけれども、こちらに関しましては、宮崎マリーナと、指定管理の募集の際にいろいろ公園協会などとも協議をしたようなんですけれども、自主的に次期指定管理者への参加を辞退したと伺っております、そこは事業運営上の話なので、それ以上の理由はなかなか問えない部分かなと思っております。

**○横田委員** 今回から初めて選定会議というのができて選定をされたわけなんですけれども、会議の感想というか、どんなふう感じ取っておられるかをちょっとお聞きしたいんですけれども。

**○小倉空港・ポートセールス対策監** 今回初めての試みということで、実際選定会議がどういう雰囲気で行われたかという反応のところなんですけれども、実際に選定会議を実施する前に、所管部局のほうで結構分厚い提案書を採点させていただいて、その審査評価の結果ですとか選定委員会の審査状況、こういったものを説明させていただきました。例えば、阿波岐原の公園でどういう提案がなされていたですとか、今回、具体的に提案されている中で、先ほどの資料にも書かれているとおり、マリパークスさんが、例えば、南ビーチでレストラン運営をやろうとしているところなんですけれども、そこで、いろいろと高級感を演出しようというようなところ

も見受けられるけれども、そういう差別化につながらないのかとか、ちゃんと事業が継続できそうなのかとか、実際に事業運営が可能なかどうかという部分について、いろいろ質疑応答があったというところがございます。

**○徳重委員** 補助公共・交付金、今回の補正によって相当な額、例えば、道路についても137.8%、あるいは河川も166.9%、あるいは砂防も140.4%、ダムも233.2%と大幅な補正が、前年度からすると大きな予算がついているわけですが、どういう内容なのか、それぞれわかれば教えていただきたい。

**○葦方道路建設課長** 道路建設課分につきましては、この経済対策分としまして、国の直轄事業の負担金と、県が事業します補助事業と、それから、交付金事業がございます。

国のほうの直轄事業につきましては、国道218号の高千穂日之影道路ですとか、国道10号の都城道路、都城道路のⅡ期、それから、国道10号の門川日向の拡幅工事、新富バイパスなどの工事の負担金がございます。

それから、県の補助事業につきましては、地域高規格道路で、都城志布志道路の梅北工区、金御岳工区、それから、国道219号の広瀬バイパスとかがございます。

そして、交付金につきましては、県内全般にわたりまして国道、県道におきます工事ですけれども、国道の219号ですとか、国道388号ですとか、国道503号ですとか、327号ですとか、そういう国道、それから、県道につきましても、それぞれ改良事業につきましても補正がついておるところでございます。

**○上田道路保全課長** 道路保全課の分については、19億6,600万ということで、防災安全交付金事業がほとんどなんです、橋梁の耐震補修で

国道218号の干支大橋とか、あと、防災については、のり面対策で国道327号等、合計で18カ所の防災対策。それとあと、交通安全施設整備事業として電線の共同溝、無電柱化ということで、日南の国道222号の春日工区、国道218号の北小路、電線共同溝の工事ということで、今回、補正がついております。あと、社会資本整備総合交付金として1カ所だけ、道の駅の北浦は多機能トイレ整備ということで、1カ所ほどつけさせてもらっています。

道路保全課は以上です。

**○阿佐河川課長** 河川課の補正予算の内容でございますが、先ほども説明しました11月補正の歳出予算説明資料の107ページに内訳が書いてありますので、107ページをお開きください。

上段のほうが大谷川の施設整備事業で、こちらが補正予算の内容になります。立花ダム、綾北ダムの堰堤改良を引き続いて行うものでございます。また、河川のほうでございますが、広域河川改修事業といたしまして、西都市の三財川ほか、一ツ瀬川等改修がありました。こちらのほうの改修を進めるということで、補正予算を使う予定としております。また、水防災対策事業につきましては、五ヶ瀬川の川水流地区、日之影地区の水防災、そして、大淀川上流の水防災などに使う予定としております。

特定構造物は追手川の補修などを行いますが、続きまして、108ページの総合流域防災事業のほうでは、都城市の横市川を始めとする7河川で河川改修を行う予定としております。また、津波・高潮・耐震対策としまして5億7,100万、今、14河川で事業を実施しておりますが、こちらのほうを順次、工事を早く進められるようにということで進めてまいり予定にしております。

以上でございます。

**○永井砂防課長** 砂防関係の補正事業の内容について説明します。

先ほど河川課で説明した、同じ資料の111ページをごらんください。

砂防関係の予算としましては、補正額は15億2,400万となっております。そのうち、公共砂防事業に係る経費が4億760万と、公共急傾斜地崩壊対策にかかわるものが11億3,840万となっております。

このうち、ハード対策の部分が10億1,400万で、5億1,000万は、今、砂防課で進めています基礎調査の予算として考えています。

説明は以上です。

**○徳重委員** それぞれ大変大きな補正がついたということですが、それぞれの担当部署で積算をされての要求かと思うんですが、予算要求が100%をほとんど超したんじゃないかなという気がするんですが、そう理解していいんですか。

**○大谷県土整備部次長(道路・河川・港湾担当)**

それぞれ課長から事業の内容と額をお話させてもらいましたが、国のほうから当然補正がどれぐらい必要かということで、我々のほうから要望額を上げておりますが、要望額のほうはまだまだ多い状況でございました。

**○徳重委員** しかし、これだけの予算がついたということで事業が急ピッチでというか、特に、都城志布志道路等は、すごい工事量になっておりまして、皆さん、喜んでいただいているんですが、やはり皆さん方だけの努力でなくて、国会議員やら、あるいは関係団体、いろんな人たちの声が集約された中でできたんじゃないかなという気がしてならないんですが、そういう考え方もいいですか。

**○東県土整備部長** 今回の補正は、全国的にも非常に宮崎県の配分が多かったんじゃないかと

私たちは思っております。当然私たちも知事を筆頭に要望してまいりましたし、あるいは、途中では町村会長の西米良村長にも一緒に行っていただいて、中山間地域の道路の事情も訴えてもらう、あるいは、いろんな形で、都城志布志もそうですけれど、地元の皆さんが大会を開いていただいて多くの方が集まる。その姿を国のほうにも見ていただいて、必要ですよということを訴えていただいた。あるいは、商工関係の方々も、それぞれで独自に動かされたということがあります。そういうように、全て皆様に動いていただける。当然国会議員もそうですし、県議会の皆さんもそうです。皆さんの力で、今回とったものだと私は理解しております。

**○前内高速道対策局長** 補助公共ではございませんが、直轄事業負担金ということで、東九州道の県南区間、これに2億2,607万円、今回、補正で計上してございます。これは、県南区間の事業の進捗に充てるものでございます。

**○蓬原委員** 11月の補正としては、恐らく過去最高かなと記憶しています。松形知事の時代に、私が県議会議員になってすぐでしたけれど、180億という補正を聞いてびっくりしたことがありましたけれど、今回は総額で320億ぐらいですか、だから、結構大きいなと思っております。

問題は、これは、あくまでも経済対策としてついた予算でありますので、県内の経済も上向きではあるという報告はあっていますけれど、横ばいかな。だから、どうやってうまく発注していくかということを工夫していただかないと、今、いろいろ話を聞いてみると人手が足りないんだということで、確かに、ここでこうやって経済対策をやっていただくのも、当然ありがたいし、インフラの整備充実につながるわけですが、今年度は既にあと数カ月しかないわけ

ですが、そのあたりの今の建設業等々の能力等々の関係で、どういう発注をしていかれるのかという基本的な考えをお伺いしておきたい。

**○大谷県土整備部次長(道路・河川・港湾担当)**

委員が御指摘のとおり、今回、非常に多くの補正をいただきました。それとまた合わせまして、9月の台風ですね。これで近年では非常に大きな災害を受けているということで、そちらも早急な復旧が必要だということもございます。

そういったこともありまして、今回、補正を計上させていただきまして、発注見通し等もそれぞれ土木事務所単位でさせていただいております。当然これだけの事業があるということと、あと、お聞きしているのは、やはり熊本あたりでもう事業が進んでいるものですから、下請さんが行っているとかいう情報も入っております。そういった関係で、今回、発注見通し等を出させていただいて、各土木事務所の関係団体の方としっかり意見交換をさせてもらっています。その中で、例えば、ことしもやっていますけれども、余裕工期を定めた発注とか、災害は早期発注、それと、経済対策も当然早くやらなければいけないんですけれども、できるだけ調整ができるのであれば、発注の調整もやるという形で、しっかり地元と意見交換をして、スムーズな発注をしていくということで考えております。

**○蓬原委員** ありがとうございます。よく実情を勘案しながら、でことばこも地域によってはあったりするんでしょうから、よろしく願いをしておきたいと思います。

あと1件、直接の工事についてじゃないんですが、108ページ、歳出予算説明資料の漂着物の除去というのがあったんです。この漂着物、結構お金もかかるわけですが、どういう漂着物の内容というか、どこ由来とか、どう処理さ

れているのかとか、あと、最終的な処分とか、ちょっとそのあたりの状況を教えていただけませんか。

**○阿佐河川課長** 漂着物につきましては、大半が流木でございます。ペットボトルとかそういったものは廃棄物ですけど、流木は山からの由来で、河川を通じて海に流れてきたものが海岸のほうに漂着して、今回、流木、漂着物が多かったということでございます。

流木につきましては、海岸管理者が国土交通省の海岸と、それから、港湾の海岸、漁港海岸、農地を守るための農地海岸と、海岸管理者が幾つかに分かれております。それぞれの管理者のほうで漂着物の流木については処理をするということで、まず、流木は、今回も青島から木崎浜とか赤江浜のほうまでずっと流木が流れ着いておるんですが、それぞれの管理者のほうで処理をしております。例えば、青島の海岸につきましては漁港海岸ということで、漁港のほうで処理をする、収集して運搬。先日もクリーンアップで一般市民の方が少し拾っていただいたりしておりますけれど、そういった形でしております。木崎浜のほうにつきましては、国土交通省、水管理局になるんですけど、こちらは河川課が管理する海岸ということで、こちらのほうの処理は、今、サーフィンを主にやる場所につきましては、当初予算で早目に処理をしたんですけど、その分でお金が足りなくて、今回補正予算を国のほうにお願いして、その分で今後、除去をしていくということにしております。一般的に収集して、それを運搬して、最後は焼却処分なんですけれど、こちらの焼却につきましては、宮崎市内であれば宮崎市のほうに持ち込むということで、エコクリーンのほうからも塩分とかがついてたり、砂がついてたりすると非

常に処理に手間がかかるので、その辺の処理とかもあわせて検討していただくようにという要請が来ておりますので、その辺を含めて持ち込んだりしているところでございます。

**○蓬原委員** わかりました。外国由来のというのはないんですね。何か、いわゆるペットボトルはないとおっしゃいましたけれど、沖縄あたりに行くと、中国本土あたりからの漂着物でかなり困っているという話を聞いたりしておりますが、それはない。

**○阿佐河川課長** ペットボトルとかは、日本由来のペットボトルじゃなくて、中国とか韓国のような表記がしてあるペットボトルとかも流れ着いておりますので、長く回ってきて、打ち上げられているということは考えられると思います。

**○蓬原委員** その中に、例えば、危険物とか毒物だったり薬物だったり農薬だったりとか、そういうのは入っていた経緯はないんですね。

**○阿佐河川課長** 私が知る限りでは、そういったものがあって何か被害が出たというようなのは存じ上げておりません。

**○丸山委員** 指定管理者のことについてお伺いしたいと思いますけれども、13ページから14ページにいろいろ選定の項目として配点が出ているんですが、マリンパークスさんが選定されたので、どこが一番、点数が開いてよかったのかというところがありましたら教えていただきたいのと。やはりここは、以前ちょっと問題になりました、炭の問題があったもので、そのことを含めて説明をしていただくとありがたいと思っております。

**○小倉空港・ポートセールス対策監** お答えいたします。

13ページから14ページの選定基準の中で、マ

リンパークスが特に評価された部分、それぞれ選定委員会と選定会議で同じ基準で評価をしています。

まず、選定委員会のほうで、どういったところでマリパークスが評価されたかと申しますと、やはり13ページの下から2行目にあります、現実的で創意工夫のある自主事業の提案、ここが一番大きかったのかなと。中身で申し上げますと、14ページにも書いてありますが、現在、浜茶屋というのが南ビーチにあるかと思いますが、そこのリニューアルをしてレストランを運営して、そこで継続的に県内外からの誘客を図るという提案、それから、現在も行われていますが、サンドフラワーフェスタ、これをフラワーダンス、花の時期とコラボさせて、あと、サンドフラワーの砂の像、これを彫刻家、アーティストなどを呼んで、少し技術的なものを高めて見せるという工夫などもやって誘客を図るところで、非常に期待が持てるだろうと。他社さんに比べますと、非常に現実的で創意工夫があるところが評価された部分でございます。

それから、もう2つほど上げさせていただきますが、14ページの管理運営能力のところの事業計画、収支計画の具体性、適格性、実現可能性でございます。今回のマリパークスさんは、右の15ページに収支計画というのがあるんですが、これについて、レストランならレストラン、サンドフラワーフェスタならサンドフラワーフェスタで、事業ごとの収支計画、5年間を全て出している。非常に5年間の展開というのがわかりやすくなっているものが逐一出されておりまして、非常に説得力があったところが評価されておりました。そこは選定委員会の中でも非常に評価された部分であったところでございます。そこも他社に比べて実現性などが見受

けられた。

あと、下から2つ目になりますが、地域経済・地域との連携への配慮、こちらも説明にもありましたが、ハッピーライナーという無料シャトルバスで、例えばシーガイアの県外客とか、ビーチに呼び込もうという提案などもあって、サンビーチを停留所に追加するなどの提案もあったんですが、そういったところで非常に県内外客を有効に集めようという提案にインパクトがあったというところで、選定委員会が、まず評価された部分かなと思っております。

基本的に選定会議におきましても、当然選定基準も同じですが、その点数の基本的な部分、評価した部分も同じ部分が多く、意見が分かれるようなところはなかったのですが、利用者サービスの向上に関する提案というのが13ページのほうに項目があるかと思えます。そこで、今回、新しく利用促進企画事業と申しまして、利用促進のための事業を継続的に実施いただくため、委託料に上乗せして、事業費を支出して、それで事業をやっていただくというのがあるんですが、それについて、事業別で収支も出した上でくまなく整理されていて、非常にわかりやすいと。内容についても、15ページに書いてありますとおり、県民サービスの向上にかかわる部分なども評価できる部分がありましたので、こういったところも評価が開いた部分かなと考えているところでございます。あと、自主事業の提案とか地域連携とか、その辺は似ている部分があると思えます。その辺は基本的に意見が分かれていない部分かなと思っております。

それから、最後に、例の不正事案として新聞報道などでも出されました、北ビーチのバーベキュー広場で炭の再販売をしてという事案があったと思いますが、それに関しましては、こ

の選定基準の管理運営能力の中の、過去の類似事業の実績、評価という部分で評価させていただいています。この選定基準自体が次期5年間の指定管理に係る評価でございますので、過去の指定管理の部分の評価というところで評価をさせていただいたというところなんです、この部分に関しましては、選定委員会、有識者に関しては、その部分で大きく点を下げるといふ部分はなかったんですが、選定会議におきましては、これは県としても、非常に残念な案件というか、申しわけなく思っている案件だと。我々としても厳しく指導するべきというところがあって行政指導もさせていただいたんですが、そのあたりも踏まえまして点数を下げさせていただいたという部分でございます。

**○丸山委員** きめ細かく選定されているところでもありますけれども、15ページの収支計画とか見させていただいたときに、イメージ的には毎年、ずっと同じ金額なんです、先ほどの説明の中に5カ年、細かくこういうことをやります、ああいうことをやりますということで、収支が違っているものですから、特に第1期目がマイナス\*2億円を超すので、リニューアルされるころがあるのか、5年間でどのように変わっていくというのをもう少しわかりやすく説明していただきたいのと、利用者目標が毎年毎年、違っていっているのか。これまでの説明でも、前期は毎年少しずつ伸びていっていったというところを聞いたんですけれども、今後5年間はどのような利用者目標等を出しているのか、出していないのかも含めてちょっとお伺いできればなと思っております。

**○小倉空港・ポートセールス対策監** まず、後段の利用者数の目標でございますが、マリnparksは、これは一律で、年度ごとに分けてい

るわけではなくて、次期の目標として、年間40万人という目標を立てております。現在がたしか、昨年度、三十五、六万人でしたので、それよりも多い数字を目標として掲げております。ここは年度ごとで変わるものではないというところなんです。

それから、収支計画でございますが、委員が御指摘のとおり、最初の29年度の収支差額が大きいという部分につきましては、浜茶屋をリニューアルして、ビーチレストランをつくるということございまして、先ほど申し上げましたとおり、利用促進企画事業というのは、これを委託料に含めまして、その中で事業を運営してもいいという形であります。自主事業とは別という形になりますので、ある程度、初期年度に投資をしてしまうと、その分、当然のように29年度部分は収支が赤になってしまうというところが、特に事業費の部分が多くなっているというところでございます。この部分がやはり収支…

**○丸山委員** 済みません、桁を間違えました。2億円ではなく、25万円ですね。

**○清山委員長** よろしいですか。

**○丸山委員** はい。

**○清山委員長** ほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○清山委員長** それでは、次に、報告事項に関する説明を求めます。

**○上田道路保全課長** 道路保全課であります。委員会資料の16ページをお開きください。

道路の管理瑕疵に係る損害賠償額を定めたことについて、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、御報告いたします。

今回の報告は、物損事故が3件でございます。

※このページ右段に訂正発言あり

それぞれの事故の内容について御説明申し上げます。

発生日、発生場所等につきましては、資料の左側の欄に記載のとおりでございます。

1番目の側溝蓋不全事故につきましては、歩道上に設置されていた道路排水ますとグレーチング蓋との間に生じていたすき間に、ロードバイクタイプの自転車の後輪が挟まり、自転車の後輪タイヤ及びホイールを損傷したものであります。

運転者に前方不注視の過失がありますので、3割の過失相殺を行っております。

2番目の枝落下事故につきましては、道路上に伸びていた木から落ちてきた木片が車両を直撃し、車両のフロントガラス等を損傷したものであります。

本件は、その内容から被害者に過失を問うことはできないと判断しておりますことから、過失相殺は行っておりません。

3番目の落石事故につきましては、道路のり面から落ちてきた石が車両を直撃し、車両のボンネット及びフロントバンパー等を損傷したものであります。

本件は、その内容から被害者に過失を問うことはできないと判断しておりますことから、過失相殺は行っておりません。

損害賠償額は、1万9,494円から38万8,595円となっております。全て道路賠償責任保険から支払われます。

説明は以上であります。引き続き道路パトロールを徹底するなど、道路施設の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

道路保全課は以上であります。

**○上別府建築住宅課長** 建築住宅課であります。

委員会資料の17ページをごらんください。

県営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解及び調停について、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、御報告いたします。

家賃滞納者等に対する訴えの提起と和解についてであります。

上の段の入居者等につきましては、1行目の入居名義人が、県に無断で2行目の者を同居させ、必要な手続をとるよう再三指導したにもかかわらず、誠意ある対応が見られませんでしたので、両名に対し、明け渡しの請求を行いましたところ、期限までに住宅を明け渡さなかったことから、住宅の明け渡し請求と損害賠償金請求の訴えを提起するものであります。

また、下の段の入居者につきましては、家賃を長期間滞納しておりましたので、明け渡しの請求を行いましたところ、滞納している家賃を分割納付する旨の申し出があり、滞納の解消が見込まれることから、和解を行うものであります。

なお、表の右端の専決年月日に、それぞれ専決処分を行っております。

建築住宅課は以上でございます。

**○清山委員長** 説明が終了しました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○清山委員長** それでは、次に、その他の報告事項に関する説明を求めます。

**○上田道路保全課長** 道路保全課でございます。

宮崎県沿道修景美化基本計画（原案）について御説明いたします。

常任委員会資料の19ページをお開きください。

まず、1の計画の目的についてであります。

昭和44年に制定した沿道修景美化条例のもと、道路環境の整備に努めてまいりましたが、植栽した樹木の高木化や老木化、また、東九州道の



開通等による交通の流れの変化など、周囲を取り巻く環境は大きく変化してきております。

そこで、現状の課題について整理し、新たに、今後目指していく目標像や具体的な対応方針等を定めた沿道修景美化基本計画を策定することとしております。

次に、2の計画策定に向けたこれまでの取組についてであります。

平成27年度より、検討委員会を4回、地域ワーキンググループを県内5ブロックでそれぞれ2回開催し、現状と課題、今後の対応方針等について、専門家や地域の皆様と幅広く議論を重ねてきたところであります。

次に、3の計画の概要についてであります。

20ページをお開きください。

計画の全体像を(1)の計画の概念に示しております。

まず、これまでの沿道修景美化の取り組みについて3つの課題を抽出しております。

1つ目が、高速道路やバイパス等の開通に伴う交通の流れと玄関口の変化、2つ目が、植栽樹木の高木化や老木化に伴う維持管理費の増加と交通安全面の懸念、3つ目が、地域における価値観の多様化や担い手不足などの地域におけるニーズの多様化です。

この課題を解決するため、全体の基本目標を沿道空間における美しい宮崎づくりの推進とし、その実現に向けて3つの目指す姿を定めております。

1つ目が、観光地の魅力向上につながる沿道修景美化の推進であります。

下の写真、目指す姿①にありますように、交通の玄関口等におけるおもてなしを強化し、移動経路と一体となった観光地の魅力向上を目指します。

2つ目が、効率的でメリハリのある沿道修景美化の推進であります。

写真、目指す姿②にありますように、植栽内容の見直しにより、維持管理の効率化を目指します。

3つ目が、個性的で活力ある地域づくり・人づくりにつながる沿道修景美化の推進であります。

写真、目指す姿③にありますように、県民や企業等との協働を推進し、活力ある地域づくりと、新たな担い手の確保・育成を目指します。

そして、この基本目標と目指す姿を実現するために3つの施策を展開します。

この3つの施策と、その推進については、別冊の宮崎県沿道修景美化基本計画(原案)により詳しく御説明いたします。

別冊の15ページをお開きください。

まず、施策の①沿道修景美化推進路線ネットワークの再構築であります。

これまで沿道修景を推進してきた、国道10号や国道220号など、計21路線の沿道修景美化推進路線に、丸番号の右に「新」と書かれた路線、⑱県道内海加江田線や⑳延岡インター線など、主要な観光地や交通の玄関口を結ぶ10路線を新たに追加し、計31路線とし、推進路線のネットワークを再構築しております。

続いて、20ページをお開きください。

施策の②推進路線の修景コンセプトと整備・維持管理方針の設定であります。

推進路線を特徴が一致する路線ごとに19のグループに分け、修景の目標像を示す修景コンセプトと、現状と課題について整理し、具体的な対応方針を示す整備・維持管理方針を設定しております。

その一例としまして、グループ番号10の個別

表を御説明いたします。

69ページをお開きください。

このグループは、宮崎の中心市街地と、港湾や空港などの主要な交通の玄関口を結ぶ4路線のグループであります。

このグループにおける修景コンセプトは、宮崎の玄関口として、南国情緒を醸し出す道路修景であり、本県の沿道修景の顔として、重点的におもてなしを行う区間としております。

次に、このグループの現状と課題を抽出しております。

現状としては、地域における植栽活動等が積極的に行われております。また、課題としては、樹木や寄せ植えの成長や繁茂に伴う維持管理費の増加や、交通安全上の懸念が生じていることなどを上げております。

続いて、70ページをお開きください。

先ほどの現状・課題に対応するため、整備・維持管理方針を設定しております。

これまで適切な維持管理が行われている箇所は、引き続き、地域との協働により美しい景観を保ち、また、海岸線などの眺望を妨げないための樹木の撤去や、植栽内容の見直しによる維持管理の効率化に取り組むこととしております。

ここまでの、施策②推進路線の修景コンセプトと整備・維持管理方針の設定であります。

続いて、107ページをお開きください。

施策の③県民・企業等との協働を推進するための体制の構築であります。

図の14をごらんください。県民や企業等による修景活動に対して、専門家が技術的な支援を行う沿道修景アドバイザー制度を定め、協働を推進するための体制を構築することとしております。

また、積極的な情報発信やPR活動を行いな

がら、県民や企業等が協働に参加しやすい環境づくりに努めることとしております。

ここまでの3つの施策です。

続いて、次の108ページをお開きください。施策の推進についてであります。図の15をごらんください。

県内の各地域において、専門家や地域の活動団体等からなるワーキンググループを設置し、今後の取り組みについて幅広い視点から検証や見直しを行いながら、PDCAサイクルの下で効果的に施策を推進していくこととしております。

ここまでは、3、計画の概要についてであります。

常任委員会資料の19ページに戻りまして、最後に、4の今後のスケジュールについてであります。

今月よりパブリックコメントを実施しまして、その結果を踏まえた計画案を来年3月の議会に報告し、平成28年度中に宮崎県沿道修景美化基本計画を策定することとしております。

そして、来年度以降、基本計画の下で、各推進路線の詳細設計や維持管理長期計画の作成及び植栽のリニューアル工事などを計画的に実施していくこととしておりますが、新たに制定します(仮称)美しい宮崎づくり推進条例の一つの大きな柱として、県民や企業の皆様との連携を強化しながら、着実に推進してまいりたいと考えております。

宮崎県沿道修景美化基本計画(原案)については、以上であります。

○清山委員長 執行部の説明が終了しました。質疑はございませんか。

○丸山委員 沿道修景は昭和40年からやっていたいて、宮崎県の特徴かなと思っております。

今回、このような見直しといたしますか、原案をつくっていただいたんですが、新規路線もふやしたりとかしていただいているものですから、あと、集約と簡素化をするところ等もいろいろあると、きょうは聞いたんですけれども、予算が今、8億ちょっとだと思っているんですが、全体的なバランスを見たときに、もうちょっとやっぱりしっかり管理していただかないといけないということ、草刈りを含めて感じているんですけれども、予算についてはどのような考えを持っているのか。例えば、今、8億だったらイメージで10億ぐらいつけてほしいと思いますし、また、逆に言うと、県土美化条例みたいな、全体の話もあったんですが、それとリンクしながらやっていただきたいと思っていますが、予算がないとうまく進まないんじゃないかなと思っておりまして、その辺の予算のことをちょっとお伺いしたいかなと思っております。

**○上田道路保全課長** 議員の御指摘のとおり、予算確保が一番大事だとは思っているんですが、なかなか財政上、厳しいのかなと思っておりません。

そういう意味で、先ほども説明したとおり、植栽の高木、老木化ということで維持管理のしやすい樹木への植えかえだとか、交差点なんかにおける寄せ植えの撤去、これは交通安全上、そういう支障があるものについては撤去することによって維持管理費が浮いてくるというんでしょうか、マイナスになるといふところ、植えかえをして維持管理をしやすく、そういうことを地域の皆様と、あと専門家の意見を聞きながら、今度、詳細設計をするんですが、その中でいろんな議論をさせていただいて、あくまでも一定の予算の確保は努めるんですけれども、その中で、めり張りの

ある維持管理で、沿道修景の推進に努めていきたいと考えております。

**○丸山委員** 少し前に議論をさせてもらったんですが、国が管理している直轄部分と、どこもあんまりちゃんと管理してない部分もあったりするものから、これは市町村等含めて、県道、国道だけの話なんですけれども、先ほど言いました県土美化条例、新しく条例を今、制定中と思いますが、県土一帯がきれいになることによって観光客の誘客を含めて、おもてなしの心になっていくと思っているものから、その辺の連携もしっかりとっていただきたいと思っていますが、今の進捗状況を含めてお伺いしたいと思っています。

**○上田道路保全課長** 今、我々がつくっていません、この基本計画と、先ほどお話がありました、美しい宮崎づくり推進条例との関係ということなんです、あくまでも沿道の一環ということで私たちは進めておりまして、先ほどの宮崎づくりについては、全体的な、全県的な宮崎の条例になろうかなと思います。そういう意味で、先ほどお話があったとおり、沿道修景に係ることについては、事あるごとに国のほうにもお願いもしているところです。なおかつ、我々の中では国道と県道というくくりの中で、県の管理区間については国道のほうもしっかり、10号とか220号についても一部管理している区間もあるものから、それについてはしっかりやっていきたいと思っておりますので、そういう姿勢を国のほうにも伝えながら、今後、一緒になってやっていければなと思っています。

**○丸山委員** 沿道修景の指定するところと、また、草刈りに対応しているところが分かれていますので、連携してやっていただいていると、発注もやっていただいていると聞いているんです

が、それが全てうまくいっているわけじゃなくて、ばらんばらんだったり、沿道修景のところはなっているのに沿道修景じゃないところの草が伸び放題になっているとかあるもんですから、できればこれはもう、この路線として同じような形で管理していくとかいうように変えていただいたほうが効率はいいし、また、利用される県民の方からは統一してきれいだねと思えるものですから。しかしながら、今、沿道修景のくくりだけを管理してもらっているというのが実態なもので、その辺も変えられることがあるのかどうなのかをお伺いしたいと思っております。

**○上田道路保全課長** 県の区間においては、この基本計画の中でというんでしょうか、推進路線については植栽地区を含めて、その間、間の経路の沿道については同じようにコンセプトという方針をもとに今後やっていきたいと思しますので、そういう調整も含めて、先ほど言われましたとおり、草刈りの回数だとか、草抜きの回数だとか、そういうものの見直しもちゃんとしながら、今後、めり張りのある沿道修景の管理を、沿道というのはもう全てだと我々も捉えていますので、修景地区だけじゃなくて、そういう意味でやっていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

**○横田委員** 花壇とか寄せ植えなんかの中に雑草が物すごく生えているほど、みっともないことはないと思うんです。今回の、この冊子の中にも撤去とか間引きとかいう言葉がかなりいっぱい出てきているんですけど、もうぜひこれをやっていただきたいなど。例えば、もったいないとか、あんまり思うんじゃないかと、大胆に撤去してもらって、結局、サツキの中の雑草なんか手でとらんとしようがないです。すごく時間も、手間もかかると思しますので、刈り払

いとか、ばんばん刈れるような、そういう植え方のほうが私にははるかにきれいに見えると思うんです。ですから、ぜひ大胆にそこらあたりをやっていただきたいと思えます。

**○徳重委員** 車で県境を通り過ぎると、次は宮崎に入ります、鹿児島県ですと、こういう案内をしますよね。だから、入ったときに宮崎の道路はきれいだなど、修景もいいなという形になるように特に気をつけていただきたいと思っております。そういう形での整備は特別に考えていらっしゃるのかどうか。

**○上田道路保全課長** 議員が御指摘のとおり、隣接する熊本とか、そういう方々と話す機会があるときに聞くと、道路の維持管理という面では宮崎県のほうはちょっと上に行くというんでしょうか、ちゃんとやっているなどということをよく耳にします。なおかつ沿道修景という分野でも、きれいですよねという言葉をよくいただいております。それに甘んずることなく、それ以上に今後は、めり張りということも含めて美しい宮崎づくりを進めていきたいと思っておりますので、そういう気持ちでやっていきたいと思えます。

**○東県土整備部長** いろいろな御意見をいただきまして、今後の沿道修景美化あるいは県土の美化を進めていく中で、しっかり取り組んでまいりたいと思えます。

若干、追加させてもらいますと、風景というのは道路そのものの風景と、今度は道路から見たところの風景が出てくると思うんです。特に宮崎の場合、220号であれば海が見えますよと。ところが、その海が見たいんだけど、走っているんだけど、視線の目の前にいろいろ雑木があって見えない。それを取り除くと、今度はそこから見える日向灘の風景であるとか、そ

れは宮崎らしい風景であろうと。こういう取り組みは、実はもう一部やっているということで、沿道修景の中にもそういうことを含んでいきますし、今、進めている美化条例についてもそういう視点を持っていこうと考えております。

それと、今回でもお話がありましたけれども、アダプト制度をうまく導入できないかということで、美化条例のほうでも企業の皆様とか、地域の皆様と一緒に取組むということもひとつ大事だなと思っています。確かに少ない予算の中でやらなければならないんですけど、そういう形でいろんな協力をいただくことも大事だと思っています。ただ、その仕組みづくりがしっかりするかどうかが、これから先の沿道を含めた県全体の美化につながっていくと思いますので、そういう仕組みづくりも今後しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○清山委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 その他で何かございませんか。

○蓬原委員 山之口のスマートインターの利用者は、当初の見込みと比べてどういう状況か教えてください。

○葦方道路建設課長 山之口のスマートインターにつきましては、開通後の予定が日1,400台ということだったんですけども、その後、利用状況のお話をNEXTCOさんのほうからお伺いしたところ、日平均で、押しなべて平均で1,400台程度だということを知っております。今現在、予想と同程度の数字だったと聞いております。

○丸山委員 今回の本会議でもいろいろありました、県立病院のことで、県立病院以外にも防災拠点庁舎、そして今後は、国体の施設があるんですが、建築の技術屋さんが、恐らくそれぞれ行っていただいていると思っているんですが、

余りにも今回、工費が増大したもんですから建築屋さんとしてのアドバイスがどうだったのかなというのと、今後、本当に、実際にどんどん発注が進んで、もう国体はかなり出てくると思っているもんですから、建築の技術屋さんの対応が本当にどうなのかなと。この10年間で、どわつとある計画なもんですから、その辺の対応は、そういう協議はもう既に始まっているのかを含めてお伺いできればなと思っているところなんですけれども。

○東県土整備部長 私たちの県土整備部に、基本的に建築の技術者がおるということで、そういう人たちがそういう部署にも行っているということでございます。その中で、いろいろ議論されている、当然コンサルさんを使ってやっているということ、今回の問題の原因とか細かくは、私たちも完全に把握しているわけではないんですけども、当然そういう中で私どものほうに御相談があれば、それはしっかりしていきますし、今後、やっていく中でもしっかりと。私は技術屋でございますので、建築の技術のほうもしっかり支援をしていく、あるいは指導をしていく、助言をしていくということは、やってまいりたいと考えております。

○丸山委員 なかなか相談はなかったと思ってよろしいのかと。今後、それよりもかなり大型物件がどんどん出てきたり、ほかの警察のものとかいろいろ出てくる予定があると聞いていたり、また、老朽化対策をしなくちゃいけないとなってくると、かなり人手といいますか、技術屋さんが本当に足りるのかというのが若干心配なんですけれども、その辺は、ちゃんと対応できるようなマンパワーはいると認識してよろしいのでしょうか。

○森山県土整備部次長（都市計画・建築担当）

マンパワーということでございますけれども、今、聞いている範囲ということで申しわけないんですけど、防災庁舎にしる県病院のほうにしる、それぞれ建築ですとか、あと、電気、機械の技術屋が行っていますし、基本構想のその前の段階からもう行ってまして、先ほど部長からありましたように、金額的なものはコンサル、設計事務所等から見積もりをとったりとか、いろんな資料、他県の事例とかを収集して、いろんな物価上昇等も考案してやっているわけです。実際の工事に入ってきますと、現場の管理というのが非常に大事になってきますけれども、それについては、基本的には設計事務所に現場管理も委託しまして行いますので、我々職員のほうとしては、県病院、防災庁舎に技術屋が行っておりますけれども、それで足りるんじゃないかなと考えておるところでございます。

**○佐野管理課長** 人事組織管理の立場から管理課長としてお答えさせていただきますが、そういった大型の施設整備等に関しまして体制が必要になるということに関しましては、県土整備部のほうで技術職、土木職と建築職になりますが、その体制の整備関係というのは基本的には持っておりますので、人員のあり方について担当部局のほうから相談を受けて、体制が必要であればそこについて応じるような形で、人をそちらのほうに異動をさせたり、必要がなければ当然引き上げるというやり方をその都度させていただいている状況であります。

**○東県土整備部長** いずれにしても、今回の問題につきまして病院局だけの問題と捉えているわけではございません。県の問題として捉えるということで、そういう意味では技術の集団である県土整備部も十分そのあたりを考えた上で、いろんなお話があれば真摯にそれについ

て考えていく。あるいは、そういう形で、先ほど申しましたように助言をしていくということはやってまいりたいと思いますので、御理解ください。

**○徳重委員** 今回、県営住宅の明け渡し請求は1件出ているわけですが、ことは少ないのかなという気がするんですけど、大体1年に何件ぐらいの明け渡し請求がされているものか、お尋ねしたいと思います。

**○上別府建築住宅課長** 明け渡し請求ベースで申しまして、毎年10件前後ありまして、訴えの提起につきましては、昨年度が4件、今年度が、現在3件でございます。また、即決和解が、昨年が3件、今年が2件という状況でございます。

**○徳重委員** この前、お聞きしたところによりますと、新しくつくる県営住宅は、1戸当たり一千七、八百万かかるんだそうですね。そんな大きなお金をかけて入居されていると、家賃は一般よりずっと安いわけですから、もう絶対にこれは徴収してもらわないと困ると思うんです。しっかりと請求もしていただきたいし、まだ、一般住宅のほうはずっと安くできているわけです。借家でもできているわけですから、1,000万以上も一部屋にかかるという、そういう大きな金がかけているわけです。今は全部、もう一千七、八百万かかるんだそうですね。そう考えますと、県営住宅、公営住宅、絶対必要だと思いますが、これはつくっていただいているんですけど、そこ辺のところをしっかりとやっていただきたいなと思っております。例えば、保証人をしっかり立てて保証人に請求するとかいう形がしっかりととられなければいけないんじゃないかなと。これだけ金をかけるんだしたら、私はそう思っておるところですが、どう考えていらっしゃいますか。

○上別府建築住宅課長 おっしゃるとおりでございます。県営住宅の管理につきましては、公平かつ適正にやっているところでございます。家賃の徴収につきましても、委員がおっしゃいますように、しっかりと徴収をしていくという方針で取り組んでおります。そういった方針で取り組んでいまして、昨年度の徴収率で申しますと、現年度分につきましては99.96%まで徴収しておりまして、現年度分に関しましては都道府県単位で全国1位の数字でございます。しっかりと徴収する観点からも法的措置も必要ということで、こういう形で御報告させていただいているところでございます。今後ともしっかりと管理していこうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○丸山委員 9月議会に報告がありましたコスト調査のことについてお伺ひしたいんですが、10月上旬に回収をする予定と聞いてたんですけども、その回収率がどのような状況だったのかというのと。今、分析とかも入っていただいていると思っておりますが、できるだけ早く分析結果を出していただいて、できれば最低制限価格を業界としては上げていただきたいということがあって、早く上げていただくことによって、今回、補正予算もかなりついていたもんですから、補正予算の発注のときにできる限り生かしていただければ経済対策にもつながっていくのではないのかなと思っているもんですから、コスト調査についての現状等を含めてお伺ひしたいと思っております。

○木下技術企画課長 まず、回答率の件でございます。当初の締め切りが10月7日にしておりましたが、その時点では全体で49%程度の回答率でございました。11月28日現在ですけれども、この時点におきましては、工事では78.9%、そ

れから、業務では76.3%ということで、全体としては77%ほどの回答となっておりますところでございます。

それから、進捗状況でございます。現在、提出していただきました調査票の内容につきまして精査を行っているところでございまして、直接企業等も訪問しながら内容の確認を行っているところでございます。

今後の予定でございますが、こういった精査を進めながら、集計、分析を行う予定としておりまして、今年度中には取りまとめで、その後、見直しの必要性について、建設産業の経営環境とか、あるいは国や他県の状況も踏まえながら検討を行っていきたいと考えております。

○清山委員長 そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 以上をもって県土整備部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

午後2時27分休憩

---

午後2時30分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

皆様にお伺ひいたしますが、本日の審査内容を踏まえて何か御意見があればお伺ひいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 次に、採決についてですが、委員会日程の最終日に行うこととなっておりますので、あす、行いたいと思ひます。

開会時刻は13時としたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 そのように決定いたします。

その他、何かありませんか。

平成28年12月7日(水)

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 以上で、本日の委員会を終了いたします。

午後2時30分散会



平成28年12月8日(木曜日)

---

午後1時1分再開

---

出席委員(8人)

|     |   |    |     |
|-----|---|----|-----|
| 委員  | 長 | 清山 | 知憲  |
| 副委員 | 長 | 岩切 | 達哉  |
| 委員  |   | 蓬原 | 正三  |
| 委員  |   | 丸山 | 裕次郎 |
| 委員  |   | 横田 | 照夫  |
| 委員  |   | 後藤 | 哲朗  |
| 委員  |   | 徳重 | 忠夫  |
| 委員  |   | 西村 | 賢   |

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

---

事務局職員出席者

|         |    |    |
|---------|----|----|
| 議事課主任主事 | 森本 | 征明 |
| 議事課主事   | 八幡 | 光祐 |

---

○清山委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行いますけれども、採決の前に、各議案について、賛否も含めて何か御意見があればお願いします。

議案は、一般会計補正予算案、宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算、公の施設の指定管理者の指定、追加の一般会計補正予算(第7号)。

(「一括でお願いします」と呼ぶ者あり)

議案の採決につきましては、一括でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、ほかに御意見ないようですので、一括して採決をいたします。

議案第1号、3号、11号、18号については、原案のとおり可決することに御異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 御異議なしと認めます。よって、各号議案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてでございますが、委員長報告の項目及び内容について、御意見をお願いします。

暫時休憩いたします。

午後1時2分休憩

---

午後1時7分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

委員長報告については、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 そのようにいたします。

閉会中の継続調査についてお諮りいたしますが、商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査については、継続調査としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 異議ありませんので、この旨、議長に申し出ることといたします。

暫時休憩いたします。

午後1時8分休憩

---

午後1時9分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

閉会中の委員会については、休憩中の協議の内容で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、そのようにいたします。

その他で何かございませんか。

平成28年12月 8 日(木)

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、以上で委員会を終了  
いたします。

午後 1 時10分閉会